

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月18日
【事業年度】	第66期(自 2024年9月1日至 2025年8月31日)
【会社名】	マニー株式会社
【英訳名】	MANI, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 渡部 真也
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	(028) 667-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役常務CFO 山本 孝幸
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	(028) 667-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役常務CFO 山本 孝幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高 (百万円)	17,190	20,416	24,488	28,513	29,968
経常利益 (百万円)	5,679	7,544	7,995	8,464	8,271
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	4,291	5,290	5,953	6,286	4,643
包括利益 (百万円)	4,801	8,574	7,408	6,106	5,040
純資産額 (百万円)	39,202	45,414	49,827	52,330	53,561
総資産額 (百万円)	42,693	50,113	54,977	57,177	57,987
1株当たり純資産額 (円)	398.29	461.41	505.88	531.18	543.76
1株当たり当期純利益 (円)	43.60	53.75	60.46	63.82	47.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.8	90.6	90.6	91.5	92.4
自己資本利益率 (%)	11.3	12.5	12.5	12.3	8.8
株価収益率 (倍)	49.9	32.7	31.4	30.8	26.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,384	6,559	8,026	7,810	7,017
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,438	2,173	4,016	6,642	7,154
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,232	2,444	3,251	3,703	3,895
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	18,057	22,084	23,798	21,017	17,401
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	3,313 (12)	3,417 (51)	3,685 (54)	4,154 (56)	4,140 (60)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2021年 8月	2022年 8月	2023年 8月	2024年 8月	2025年 8月
売上高 (百万円)	14,751	17,599	21,341	24,463	25,621
経常利益 (百万円)	4,696	7,533	6,239	7,358	6,782
当期純利益 (百万円)	3,442	5,502	4,499	5,395	4,814
資本金 (百万円)	988	988	1,066	1,087	1,087
発行済株式総数 (株)	106,911,000	106,911,000	106,981,502	107,003,277	107,003,277
純資産額 (百万円)	34,413	37,533	39,033	40,819	41,815
総資産額 (百万円)	37,230	41,289	43,539	44,690	45,840
1株当たり純資産額 (円)	349.63	381.33	396.29	414.33	424.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	23 (11)	30 (12)	35 (14)	39 (16)	39 (16)
1株当たり当期純利益 (円)	34.98	55.90	45.69	54.78	48.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.4	90.9	89.7	91.3	91.2
自己資本利益率 (%)	10.2	15.3	11.8	13.5	11.7
株価収益率 (倍)	62.2	31.4	41.5	35.9	25.3
配当性向 (%)	65.8	53.7	76.6	71.2	79.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	333 (3)	350 (2)	366 (10)	403 (32)	432 (37)
株主総利回り (比較指標：東証株価指数) (%)	81.8 (123.8)	67.3 (126.9)	73.9 (154.9)	77.9 (184.3)	52.2 (214.3)
最高株価 (円)	3,030	2,360	2,362	2,306	1,979
最低株価 (円)	2,148	1,290	1,603	1,765	1,044

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前の株価につきましては、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1956年 5月	栃木県塙谷郡高根沢町において松谷製作所を創業 アイド縫合針（アイレス針関連製品）の製造を開始
1959年 12月	資本金 100万円で株式会社松谷製作所を設立
1961年(注)1	ステンレス針を開発し、世界で初めて、18-8ステンレス縫合針の製造に成功
1967年 7月	アイレス縫合針（アイレス針関連製品）の製造、販売を開始
1976年 5月	歯科用根管治療機器のクレンザー、プローチ（デンタル関連製品）の製造、販売を開始
1979年(注)1	歯科用根管治療機器のリーマ・ファイル（デンタル関連製品）の製造、販売を開始
1988年(注)1	歯科用回転切削機器のダイヤバー（デンタル関連製品）の製造、販売を開始
1993年 4月	宇都宮市清原工業団地に清原工場を新設
1993年(注)1	皮膚縫合器のスキンステイプラー（サーボカル関連製品）の製造、販売を開始
1995年 6月	環境改善と生産能力拡大のため清原工業団地内別敷地に清原工場を移転
1996年 5月	商号をマニー株式会社に変更
1996年 5月	品質確保および製造コスト低減を目的として、ベトナムにMEINFA社との合資で合弁会社MANI-MEINFA CO., LTD.を設立
1996年 12月	「CEマーキング」認証取得(注)2
1998年(注)1	眼科手術用機器の眼科ナイフ（サーボカル関連製品）の製造、販売を開始
1998年 9月	マイクロテクノ株式会社を合併(注)3
1999年 10月	品質確保および製造コスト低減を目的として、ミャンマーにMANI YANGON LTD.を設立（現連結子会社）
2001年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年 2月	清原工場を増設、本社機能及びサーボカル部を清原工場へ移転
2003年 2月	現地法制作の変更に伴う将来的な独資運営を目的として、ベトナムにMANI HANOI CO., LTD.を設立（現連結子会社）
2003年 6月	MANI-MEINFA CO., LTD.の全株式をMANI HANOI CO., LTD.に譲渡
2004年 11月	委員会等設置会社（現指名委員会等設置会社）に移行
2004年 12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 1月	宇都宮市に本店を移転
2007年 9月	清原本社工場を増設
2009年 3月	品質確保および製造コスト低減を目的として、ラオスにMANI VIENTIANE CO., LTD.（現MANI VIENTIANE SOLE CO., LTD.）を設立（現連結子会社）
2009年 7月	MANI-MEINFA CO., LTD.をMANI HANOI CO., LTD.に吸収合併
2010年 3月	アジア諸国での販売及び将来的な販売戦略立案を目的として、ベトナムに販売拠点としてMANI MEDICAL HANOI CO., LTDを設立（現連結子会社）
2010年 3月	将来的な人事の活性化と多様な人事の導入を目的として、栃木県宇都宮市にマニー・リソーシズ株式会社を設立（現連結子会社）
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
2011年 10月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）の上場を廃止
2012年 9月	東京証券取引所市場第一部に指定
2012年 9月	中国での販売強化を目的として、中国に馬尼（北京）貿易有限公司を設立（現連結子会社）
2015年 5月	欧洲地域でのプレゼンスの向上ならびに先進国市場での新製品投入の加速化を目的として、ドイツのSchütz Dental GmbH 及び GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH（現MANI MEDICAL GERMANY GmbH）の株式を取得（現連結子会社）
2017年 3月	インドでの売上拡大を目的として、インドにMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDを設立（現連結子会社）
2017年 5月	アイレス縫合針の増産を目的として、ベトナムにMANI HANOI CO., LTD.フーエン第2工場を新設
2018年 7月	ドイツの連結子会社 Schütz Dental GmbHの全株式を譲渡
2020年 2月	歯科用根管治療機器のNiTiファイル（デンタル関連製品）の製造、販売を開始
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2023年 4月	眼科手術用機器の硝子体鏡子（サーボカル関連製品）の製造、販売を開始
2023年 6月	東南アジア諸国での売上拡大を目的として、マレーシアにMANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.を設立（現連結子会社）
2023年 9月	ドイツの連結子会社 MANI MEDICAL GERMANY GmbHの新本社・工場を新設
2024年 9月	北米地域での事業拡大を目的として、米国にMANI MEDICAL AMERICA, INC.を設立（現連結子会社）
2025年 1月	花岡工場（スマートファクトリー）の竣工

(注) 1. 具体的な時期を特定できないため、西暦のみ記載しております。

2. CEマーキングとは、欧州共同体議会指令（EU指令）が示す安全規制に適合した製品だけに貼付できるマークです。

3. マイクロテクノ株式会社とは、当社（マニー株式会社）の製造の一部を外注しておりました会社です。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社及び子会社10社により構成されており、皮膚縫合器・眼科ナイフをはじめとしたサージカル関連製品、手術用針付縫合糸・針付縫合糸の材料であるアイレス縫合針・アイド縫合針をはじめとしたアイレス針関連製品、歯科用根管治療機器・歯科用回転切削機器・歯科用修復材等をはじめとしたデンタル関連製品の製造及び販売を主たる業務としております。

当連結会計年度末現在における各製品の当社と関係会社の位置付け、並びに当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント の名称	製品名	各製品の当社と関係会社の位置付け	
		製造	販売
サージカル 関連製品	手術用機器 皮膚縫合器 眼科ナイフ 深部縫合器 骨用のこぎり 血管ナイフ 眼科トロカール 硝子体鋸子 (しょうしたいせっし)	当社 MANI HANOI CO., LTD.	当社 MANI MEDICAL HANOI CO., LTD 馬尼（北京）貿易有限公司 MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED MANI MEDICAL AMERICA, INC.
アイレス針 関連製品	手術用針付縫合糸	当社 MANI HANOI CO., LTD.	当社 MANI MEDICAL HANOI CO., LTD 馬尼（北京）貿易有限公司 MANI MEDICAL AMERICA, INC.
デンタル 関連製品	手術用針付縫合糸用針 (材料) アイレス縫合針	当社 MANI HANOI CO., LTD. MANI YANGON LTD.	当社 MANI MEDICAL HANOI CO., LTD 馬尼（北京）貿易有限公司
	手術用縫合針 アイド縫合針	当社 MANI HANOI CO., LTD.	当社 馬尼（北京）貿易有限公司
	歯科用根管治療機器 リーマ・ファイル NiTiファイル クレンザー プローチ	当社 MANI HANOI CO., LTD. MANI YANGON LTD. MANI VIENTIANE SOLE CO., LTD.	当社 MANI MEDICAL HANOI CO., LTD 馬尼（北京）貿易有限公司 MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED MANI MEDICAL AMERICA, INC.
	歯科用回転切削機器 ダイヤバー カーバイドバー ステンレスバー ピーソリーマ	当社 MANI HANOI CO., LTD.	当社 MANI MEDICAL HANOI CO., LTD 馬尼（北京）貿易有限公司 MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED MANI MEDICAL AMERICA, INC.
	歯科材料 歯科用修復材	MANI MEDICAL GERMANY GmbH	MANI MEDICAL GERMANY GmbH MANI MEDICAL HANOI CO., LTD MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED

(注)

1. 皮膚縫合器

縫合糸の代わりにステイプル（鉤針）で皮膚表面の切開面を縫合する機器です。

2. 眼科ナイフ

眼科手術時に使用されるナイフです。主に眼球（角膜、強膜）の切開に使用します。

3. 深部縫合器

普通の持針器と針では届かないような深部や、狭窄部の縫合に使用します。

4. 骨用のこぎり

脊髄、骨盤、頭蓋骨、顎骨、四肢長管骨などの骨を切断する整形外科用のこぎりです。細いステンレスワイヤーにダイアモンド砥粒を固着したものです。

5. 血管ナイフ

心筋梗塞などの際、心臓の血管バイパス手術に使用するマイクロナイフです。剥離タイプは、冠動脈の上の脂肪層の除去に使用します。

6. 眼科トロカール

網膜硝子体手術に使用される機器です。強膜切開とカニューレ設置をワンステップで行い、一字創口により、無縫合化を可能にしたものです。

7. 硝子体鋸子（しょうしたいせっし）

網膜硝子体手術の眼底の処置をする際に使用される眼科治療機器です。

8. 手術用針付縫合糸

切開後の縫合を行うために使用される針が付いている糸で、包装し滅菌したものを出荷し、手術室にて包装を開封し、使い捨てされます。

9. アイレス縫合針

手術用針付縫合糸を作るための針（針付縫合糸の材料）です。アイド縫合針は木綿針のような通り孔で糸を手術室で針に取り付けるのに対して、アイレス縫合針は糸工場で糸を針に取り付けて滅菌して出荷します。穴は止まり穴で、縫合糸を一度圧着すると、再利用はできなくなります。針付縫合糸メーカーが完成品メーカーとなります。

10. アイド縫合針

切開後の縫合を行うために使用される針で、糸が付いていない状態で出荷され、手術室にて糸をつけて使用します。

11. リーマ・ファイル

神経、リンパ管等の歯髄が入っている歯の中心にある細い根管の壁を削る切削機器で、手用のファイルです。素材にはステンレススチールを使用しております。

12. NiTiファイル

神経、リンパ管等の歯髄が入っている歯の中心にある細い根管の壁を削る切削機器で、エンジン用のファイルです。素材にはニッケルチタンを使用しております。

13. クレンザー、プローチ

感染した根管内にある感染歯髄を抜髓し、根管内の吸湿や消毒をする時に使用する機器です。

14. ダイヤバー

歯科治療における歯質の研削・形成に使用します。その他、補綴物の除去に用います。

15. カーバイドバー

歯科治療における歯質の切削・形成に使用します。その他、補綴物の除去に用います。

16. ステンレスバー

歯科治療における軟化象牙質の除去に使用します。

17. ピーソリーマ

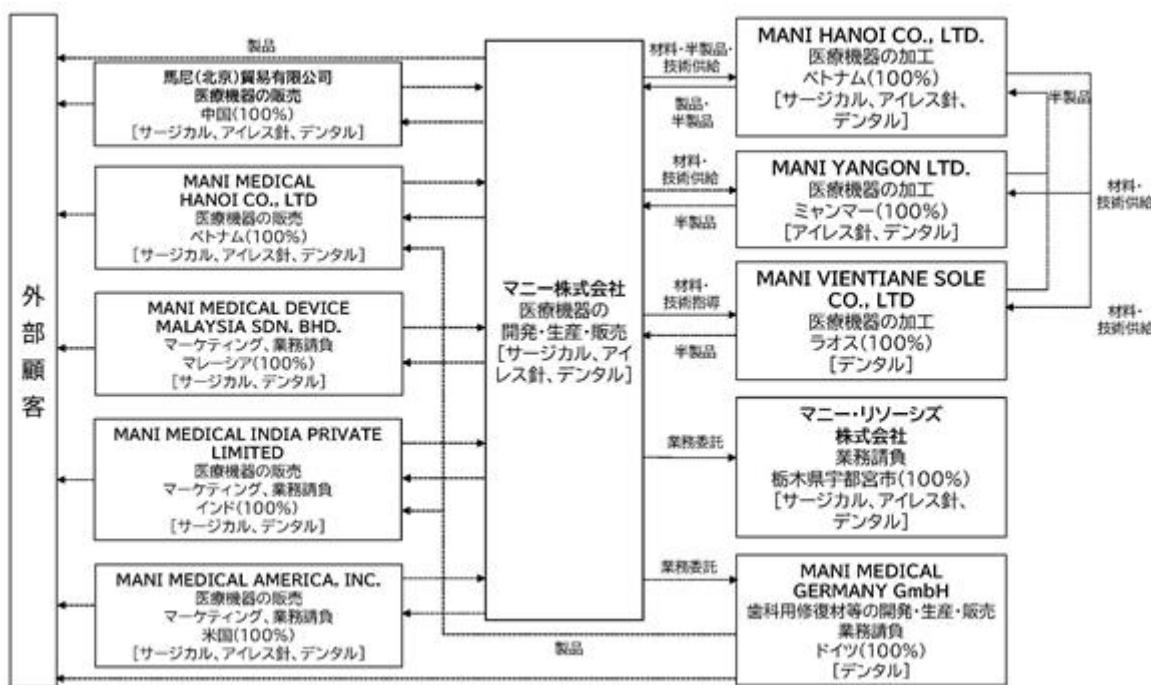
歯牙の根管の拡大形成を行うための医療用機器です。

18. 歯科用修復材

歯が欠損した場合に歯冠を修復するために被覆する人工修復材料です。

事業系統図（2025年8月31日時点）

前述した事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. ()書きは当社グループの持分割合を示しております。
 2. []書きはセグメントの名称を示しておりますが、「各関連製品」を省略しております。
 3. 外部顧客とは、主にディストリビューター及び系メーカーを表しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MANI HANOI CO., LTD. (注1)	VIETNAM, THAI NGUYEN Province	11,311 (9,862万米ドル)	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社の製品の加工 役員の兼任(2名)あり
(連結子会社) MANI YANGON LTD. (注1)	MYANMAR, YANGON	438 (380万米ドル)	アイレス針 デンタル	100	当社の製品の加工 役員の兼任(1名)あり
(連結子会社) MANI VIENTIANE SOLE CO., LTD. (注1)	LAO PDR, VIENTIANE Province	268 (300万米ドル)	デンタル	100	当社の製品の加工 役員の兼任(1名)あり
(連結子会社) MANI MEDICAL HANOI CO., LTD	VIETNAM, THAI NGUYEN Province	35 (40万米ドル)	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社グループ製品の販売 役員の兼任(1名)あり
(連結子会社) 馬尼(北京) 貿易有限公司 (注1)	中国 北京市	88 (700万元)	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社の製品の販売 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED	INDIA, DELHI	84 (49百万ルピー)	サージカル デンタル	100 (1) (注3)	当社グループ製品の販売 マーケティング 当社の業務請負 役員の兼任(1名)あり
(連結子会社) MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD. (注4)	MALAYSIA, KUALA LUMPUR	32 (1百万リンギット)	サージカル デンタル	100	マーケティング 当社の業務請負 役員の兼任(1名)あり
(連結子会社) マニー・リソーシズ 株式会社	栃木県 宇都宮市	15	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社の業務請負 役員の兼任(1名)あり
(連結子会社) MANI MEDICAL GERMANY GmbH (注1)	GERMANY, HESSEN	3 (25千ユーロ)	デンタル	100	歯科用修復材等の開発・ 製造・販売 役員の兼任(1名)あり
(連結子会社) MANI MEDICAL AMERICA, INC.	U.S.A., California	142 (1百万米ドル)	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社製品の販売 マーケティング 当社の業務請負 役員の兼任(1名)あり

(注) 1. MANI HANOI CO., LTD.、MANI YANGON LTD.、MANI VIENTIANE SOLE CO., LTD.、馬尼(北京)貿易有限公司、
MANI MEDICAL GERMANY GmbHは、特定子会社に該当しております。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載していますが、「各関連製品」を省略しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 2025年9月1日より、既存のマレーシア販売子会社をアジア地域統括拠点「MANI ASIA SDN. BHD.」とし、業務運営を開始しております。
5. 馬尼(北京)貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,988百万円
	(2) 経常利益	257百万円
	(3) 当期純利益	191百万円
	(4) 純資産額	1,045百万円
	(5) 総資産額	1,805百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
サージカル関連製品	793 (12)
アイレス針関連製品	1,728 (17)
デンタル関連製品	1,106 (16)
全社(共通)	513 (15)
合計	4,140 (60)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年 8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
432 (37)	42.0	14.0	7,863,821

セグメントの名称	従業員数(人)
サージカル関連製品	118 (12)
アイレス針関連製品	70 (7)
デンタル関連製品	113 (12)
全社(共通)	131 (6)
合計	432 (37)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んであります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社において労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
8.2	80.0	72.5	76.5	0.0		

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 賃金制度において性別による賃金差異はありませんが、正規雇用労働者において、上位職層に占める男性労働者の割合が高いことが差異に影響しています。これを解消すべく、男女問わず活躍できる環境を目指し、女性管理職比率の向上を指標・目標として定期的に実績をモニタリングしております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「患者のためになり、医師の役に立つ製品の開発・生産・提供を通して世界の人々の幸福に貢献する」ことを理念に、専門的医療機器を開発から販売まで一貫して手掛け、広く世界に提供しております。更に「順法精神と独創技術を持ち将来利益を確保する」を経営基本方針に掲げて、将来利益の最大化に努めております。

2026年に当社グループは創業70年を迎えます。100年企業への更なる成長を見据え、中期経営計画2029では以下のミッション・ビジョン・バリューを定めました。これら強固なアイデンティティの下、グローバル経営を加速させていきます。

ミッション：果たすべき社会的使命

患者のためになり、医師の役に立つ製品の提供を通して世界の人々の幸福に貢献する

ビジョン：ありたい姿

世界一の品質を世界のすみずみへ

バリュー：大切にしていく価値観

科学する心で熱心に粘り強く

「トレード・オフ」へのこだわり

創造・進化へのたゆまぬ挑戦

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営環境

当社がターゲットとする医療機器市場は、市場の継続的な成長に加え、治療の低侵襲化や技術イノベーションの継続的な進展を背景に、世界的な製品需要の増加が見込まれています。他方、新興国における自国産優遇政策や新興国企業とのコスト競争等、競争環境は激化しています。

このような環境下、当社グループは、引き続き製品毎に且つその製品の特性毎に「世界一の品質を世界のすみずみへ」提供する方針の下、更なる企業価値向上に向けた取組みを推進しています。

中期経営計画2029の概要

当社は、2025年10月8日に公表した新たな中期経営計画において、「ダントツ製品の提供、医療現場の課題解決を通じて信頼される企業」への進化を目指しています。従来から掲げてきた「世界一」へのこだわりとグローバル・ニッチ・トップ戦略を維持することで高収益体质を実現しつつ、医療現場の課題解決を起点とした事業戦略への転換を図ります。加えて、戦略的アライアンスやM&A等のインオーガニック施策を活用した新たな価値の創出により、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

中期経営計画2029の概要は以下の通りです。

事業戦略

- ・全てのセグメントにおいて収益性を伴った成長を目指す
- ・コア技術を活かした製品開発と戦略的アライアンスの展開

事業目標	
サージカル (眼科)	<ul style="list-style-type: none">・眼科ナイフのシェア拡大（グローバルシェア30%～50%）・緑内障・硝子体手術向け製品ラインナップ拡充・戦略アライアンスの強化（製薬会社との共創、米国MST社との販売提携）
サージカル (外科)	<ul style="list-style-type: none">・微細加工技術を活かせる成長セグメントとして再定義し、事業強化・新製品開発プロジェクトを立ち上げ、新たな事業機会を探索

事業目標	

アイレス針	・独立系針メーカーとして、グローバル 2のポジションを維持・強化 ・マイクロ針やロボット手術など、高付加価値製品を成長領域に投下 ・中国GPO（政府集中購買）への対応、コストダウンの推進
デンタル	・根管治療製品のポートフォリオを拡大 (MANI Endodontic Compass) ・歯科修復事業の収益性改善

売上拡大に向けたグローバル戦略

- ・北米、欧州、アジアの売上拡大にフォーカス
- ・地域統括拠点 (RHQ) のグローバル5極体制による地域に根差した事業成長の加速
- ・価格競争から脱却し、臨床価値と高品質によるブランド価値の強化

収益性向上とキャッシュ創出力の強化

- ・継続的な原価低減、グローバル生産体制の最適化による生産コストの改善
- ・BPR/DXによる業務プロセスの改善、販管費比率の改善
- ・サプライチェーンマネジメント改革によるCCC (Cash Conversion Cycle) の改善
- ・グローバルキャッシュマネジメント

長期的な成長に向けた経営基盤の強化

<製品開発力の抜本的な強化>

- ・研究開発プロセス革新による開発スピードの向上
- ・オープンイノベーションの活用や次世代製品、加工技術への取組み推進

<サステナビリティ推進>

- ・成長戦略を実行する人財育成・獲得、挑戦する企業文化の醸成、DE&Iを含む人的資本経営推進
- ・人権方針の順守、環境負荷低減、サプライチェーン管理、第3者評価の獲得とスコア向上

企業価値向上と成長投資

- ・成長戦略を実行し、営業キャッシュ・フローを1.5倍に向上
- ・投資の重点を生産投資から成長投資へシフト
- ・200億円のM&A投資枠を設定
- ・安定的増配による株主還元 (DOE 8 %)を目安とした財務運営

業績目標

指標	2025年8月期 実績	2029年8月期(目標) ベースプラン
売上高	300億円	450億円
営業利益(率)	82億円 (27.3%)	145億円 (32%)
純利益	46億円	105億円
EBITDA	107億円	180億円
ROE	8.8%	16%
売上高純利益率	15%	23%
総資産回転率	52%	62%
財務レバレッジ	1.09	1.09

実績については、四捨五入で記載しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業価値の増大に向けて、将来キャッシュ・フローの最大化を図ることが重要と考えております。そのため、当社は売上高及び営業利益伸び率（成長性指標）を重要な経営指標と考えております。また、売上高営業利益率（収益性指標）、自己資本当期純利益率（ROE、資本効率性指標）につきましても重要視しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループ全体におけるサステナビリティの考え方及び取り組み

当社グループは、「患者のためになり、医師の役に立つ製品の開発・生産・提供を通して世界の人々の幸福に貢献する」という企業理念を掲げています。この企業理念は、栃木県・高根沢町での創業時から今に至るまで、当社の全ての事業活動における判断の拠り所であり、全ての社員が共有する価値観として浸透しています。企業理念の実現を目指し、「世界一の品質を世界のすみずみへ」届けるべく、当社はこれまでに開発・生産・営業それぞれの機能を強化しながら（ベストプラクティスの追求）、やらない経営を徹底することで（トレード・オフの追求）、地方企業ながらも世界的に高い市場シェアと高収益率を維持しており、強固な経営基盤を作り上げてあります。このような経営基盤を背景として、当社本社やベトナム子会社の製造工場を中心に、社員が長く働くことの出来る環境を提供しており、アイレス針や白内障用の眼科ナイフ等の「世界一の品質」を持つ製品を生み出すことにつながったと考えております。

また、当社グループは環境負荷低減と事業成長の両立にも取り組んでいます。創業期には田園地帯に工場が立地していたことから、地域社会との共存を図るために環境負荷低減に向けた投資を早期から実施してきました。当社製品はステンレスワイヤー（針金）を加工した微小なものが多く、加工に必要なエネルギー消費量を最小限に抑えることが可能なほか、製品は極めて軽量であるため、輸送においても環境負荷が軽微であることが特徴です。ドイツ子会社MANI MEDICAL GERMANY GmbHにおいても、CO₂排出量の削減に向けた施策や人体への影響を考慮した歯科修復材の開発を進めるなど、グループ全体で「良い製品」による「良い治療」を世界の医療現場に普及するべく、取り組んであります。

当社グループの経営基盤をより強固なものとし、持続的な成長と持続可能な社会の実現を両立するため、グループ全体でのサステナビリティに関する方針として、2021年4月に「マニーサステナビリティ」を発表いたしました。2025年8月期までに本社工場や花岡工場（スマートファクトリー）での環境負荷低減に向けた取組みや、グローバルでのグループ人権方針の策定・運用などの施策を実行いたしました。

中期経営計画2029では、このサステナビリティ経営をより強化し、自社のみならずステークホルダー双方にとっての価値提供を目指しています。

以下、TCFD提言にて推奨される「ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標」の4項目の内容について、それぞれ記載しております。

ガバナンス

2026年8月期より、全社のサステナビリティ推進を目的として、当社は「サステナビリティ委員会」を設立し、活動を開始いたしました（委員長：執行役専務 福本英士）。当該委員会は、当社グループの関係部門・子会社と連携しながら、気候変動、人権、地域共生、ガバナンス等の「マニーサステナビリティ」主要項目への対応を行います。テーマ毎の活動状況やKPIの進捗を委員会でモニタリングし、業務執行の監督機能を担う取締役会へ定期報告を行うとともに、関係部門・子会社に対して指摘事項をフィードバックし、活動の改善・拡充を図ります。

戦略

サステナビリティに関する戦略として、「マニーサステナビリティ」では「カーボンニュートラル達成に向けた省エネルギー活動の推進」、「多様な人財が企業理念のもとに活躍できる職場づくり」及び「環境に配慮したグリーンサプライチェーン評価制度の確立」を掲げており、特に当社グループでは人的資本を重要な経営資源と認識しております。世界一の品質を追求しながら、医療機器事業の更なるグローバル展開を実現するための人財育成に積極的に取り組んでまいります。詳細については（2）人的資本に関する取り組みをご参照ください。

気候変動に関しては、以下の2つの将来シナリオを策定し、各シナリオにおける主要なリスク・機会を整理しております。

シナリオ		1.5 ~ 2 シナリオ	4 シナリオ
概要		政府による環境規制の強化がなされ、気候変動対応が進展する	気候変動対応が進捗せず、災害が激化、増加する
リスク	移行リスク	温室効果ガス排出抑制政策等で調達製品コスト上昇が想定されるが、当社製品のコスト構造における材料費比率は低く、財務への影響は限定的	温室効果ガス排出抑制政策等で調達製品コスト上昇が想定されるが、当社製品のコスト構造における材料費比率は低く、財務への影響は限定的
	物理リスク	<ul style="list-style-type: none"> 台風、大雨による拠点損害、物流網の混乱等が増加し、財務への影響は大きい 海面上昇や浸水等のリスクに対しては、メイン製造拠点であるベトナム工場は内陸部に位置し、影響は限定的 	<ul style="list-style-type: none"> 台風、大雨による拠点損害、物流網の混乱等がさらに増加し、財務への影響は非常に大きい 海面上昇や浸水等のリスクに対しては、メイン製造拠点であるベトナム工場は内陸部に位置し、影響は限定的
機会	市場	当社の製品分野における医療市場の変化は当面想定されない	当社の製品分野における医療市場の変化は当面想定されない

リスク管理

「マニーサステナビリティ」推進を全社活動目標として設定し、目標達成に向けた取り組みをサステナビリティ委員会で定期的にレビューし、その進捗を取締役会にてモニタリングする運用しております。

また、社内のみならず、当社のサプライヤーである取引先に対して遵守をお願いする「サプライヤー行動規範」を新たに制定しました。この行動規範では、当社と共に取り組みを期待する「環境への責任」項目を含み、サプライヤーに対し環境影響を低減させる行動を、危険物管理、水の消費と資源管理、廃棄物管理と排出削減など5項目に渡り要請しています。

指標と目標

グループ全体で以下の指標と目標を設定し、その達成に向けて一丸となって取り組んでまいります。

目標1：再生可能エネルギー由来の電力の使用比率

2030年までに25%

2050年までに100%

目標2：二酸化炭素排出量（2022年比）

2030年までに25%削減

2050年までに85%削減

（2025年8月期における取り組みの状況）

日本、ベトナム、ドイツそれぞれの拠点において、太陽光発電等の仕組みを導入し、環境に配慮した事業活動を推進いたしました。

日本

当社花岡工場（スマートファクトリー）において、地元企業との間で電力購入契約（Power Purchase Agreement）を締結し、2025年4月より太陽光発電システムの稼働を開始いたしました。清原工場と花岡工場（スマートファクトリー）の2拠点での合計年間発電量が約887,608kWhとなり、合計約391tのCO₂排出量削減を見込んでおります。

ベトナム

ベトナム工場全体で省電力なLED照明機器に変更する等、CO₂排出量削減に取り組んでおります。

フーエン第2工場においては、太陽光パネル設置工事が完了しました。発電許認可手続の完了次第、花岡工場（スマートファクトリー）と同様の取組み（電力購入契約）をベトナムにおいても開始する予定です。

ドイツ

新工場に設置された太陽光発電パネルは2023年9月から稼働を開始し、2025年8月期は約200,000kwhの電力が生成されました。また、工場敷地内に設置されたEVチャージャーステーションを活用すべく、“Electronic Vehicle Car Policy”を策定し、社用車をEV車へ段階的に切り替える取り組みを進めております。さらに、新工場敷地内の樹木への散水のため、雨水収集システムの利用を開始し、雨水の効率的な活用にも努力しております。

(2) 人的資本に関する取り組み

人財戦略

更なる企業価値の向上を目的として、当社グループでは「人的資本経営」を重要な経営基盤と位置づけています。これまでの中期経営計画においては「世界で戦える製品開発」、「グローバルでの事業拡大」、「高品質・低成本を実現するグローバル生産体制の構築」を重要課題として掲げ、その実現に取り組んでまいりました。

一方、新たな中期経営計画では、これまでに培った人財基盤と企業文化を土台に、「成長戦略を実行する人財育成・獲得」、「企業風土改革と挑戦するカルチャーの醸成」、「DE&I (Diversity, Equity & Inclusion)」の3本柱で発展させ、社員一人ひとりが自律的に学び・挑戦し・成長できる環境づくりを進めてまいります。

当社グループは、人的資本の最大化を通じて企業価値の持続的な向上を図るべく、今後も戦略的な人財育成と組織づくりを推進してまいります。

成長戦略を実行する人財育成・獲得

経営チームおよびマネジメント層の強化（外部人財の採用を含む）を進めるとともに、マニーグループとして求める人財像として、「開拓者精神」、「ラストパーソン」、「共創」、「プロフェッショナル」、「世界一の品質」の5つを設定しました。これらは、グローバル競争の中で「グローバルに戦えるマニー」を実現するための道しるべとなるものです。

また、事業の持続的成長を支えるため、10のプロフェッショナル人財類型を定義し、ビジネス/営業、開発・生産・品質・コーポレートなどの各機能領域における専門性を体系化しました。これにより、事業成長に向けて専門性を発揮できる人財を計画的に採用・育成するための指針としていきます。

2024年に設立した「マニー研修所」を中心として、マネジメント研修、専門スキル教育など、階層別・機能別の体系的な教育プログラムを展開しています。これらを通じて、社員一人ひとりが専門性およびマニーラしさを兼ね備えた人財として自律的に成長できる環境の整備を進めています。

企業風土改革と挑戦するカルチャーの醸成

社員が自ら考え挑戦する文化への変革に向けて、「トランスフォームM」プロジェクトを発足させました。経営層・マネジメント・社員が一体となり、新しいマニーの価値創出を推進してまいります。また、人事制度の刷新・再構築をはじめ、従業員サーベイの継続実施を通じて、組織風土の可視化や改善を進めています。経営層と現場との双方向コミュニケーションを強化することで、挑戦や創意工夫を後押しする仕組みづくりを進めています。

このような取り組みを通じて、社員一人ひとりが自ら課題を見出し、行動し成長していくよう、カルチャー醸成・転換を目指します。

DE&I (Diversity, Equity & Inclusion)

多様な人財が力を発揮できる環境づくりを推進しています。女性管理職比率15%以上（単体）を掲げ、またキャリア採用やグローバル人財育成を通じて、多様なバックグラウンドを持つ社員が協働し価値を創造できる体制を整えています。個人の多様性が組織の創造性・競争力へつながる好循環を生み出し、多様性を価値に変える企業文化の実現を目指しています。

具体的な取り組み事例

上記の3本柱に基づき、グローバルで人的資本経営を具体化する多様な施策を展開しています。代表的な取り組みは以下のとおりです。

項目	主な内容
マニー研修所設置	経営・マネジメント層から一般社員までの各階層別・機能別教育を体系化し、マネジメント研修・専門教育などを展開。
マニー塾開催	「マニーのモノづくりへの原点回帰」をテーマに、開発部門マネージャーを対象とした技術伝承プログラムを実施。
トランスフォームM	社員一人ひとりが挑戦し続ける文化醸成に向けた全社変革プロジェクトと位置付け、各職場から一般職メンバーが参画し意識改革を推進。
人事制度の刷新	基幹職制度をはじめ、評価・報酬体系等を再設計。個人の成果やコンピテンシーを正に評価する仕組みとし、多様なキャリア形成・成長を支援。
ユニット制の導入	組織力の更なる強化を目的とし、組織最小単位として「ユニット」を導入。現場の意思決定を迅速化すると共に、リーダー層の自律的成長と次世代人財育成を促進。
生産子会社での取り組み (ベトナム)	現地マネジメント層を中心に階層別教育体系を整備。課長・部長クラスを対象に、マネジメントスキルや問題解決力の強化を通じて人財育成を推進。
販売子会社での取り組み (中国)	現地独自の教育体系を通じた市場・顧客志向に基づく人財育成を実践。チームとして成果創出に向かう組織風土を醸成。

指標及び目標

人財戦略とそれぞれの重点領域に即した指標及び目標は下表のとおりです。目標達成のため、定期的にその実績をモニタリングしております。

重点領域の実現に向けた取り組み	指標（注）	実績（2025年8月期時点）
成長を支えるキャリア採用	キャリア採用比率 (直近5カ年累計)	59.6%（新卒61名、キャリア90名）
キャリア採用（管理職）	管理職におけるキャリア入社比率	73.5%
女性リーダー育成	女性管理職比率15%以上（単体）	8.2%
人財開発への投資	年間平均研修時間	年間59時間/人

（注）当社では人財の多様性を図る取り組みとして女性管理職比率の指標は重要と捉え、女性管理職比率のみ目標（2026年8月期）を設定し、それ以外の取り組みは指標としてモニタリングしてまいります。なお、当社の連結子会社においては、各国の法規制、労働慣行、従業員構成などがそれぞれ異なり、連結ベースでの記載が困難であることから、上記指標及び目標は当社単体ベースで記載しております。

人権尊重に関する取り組み

「ビジネスと人権」に関する企業の対応への要請はますます強まっており、当社グループの事業活動において、適切な対応が求められています。当社は、事業活動を行う過程で、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、事業活動に関わる全ての人の人権を尊重するために、2024年9月に国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り「マニーグループ人権方針」を策定いたしました。今後、人権デュー・ディリジェンスの取り組み等を通じて、人権に配慮した経営に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの基本的な枠組み

当社グループでは、グループ全体のリスクを適切に管理するため、スリーライン・ディフェンスモデルに基づいて、現業部門（1線部署）、間接管理部門（2線部署）、内部監査部門（3線部署）がそれぞれリスクマネジメント上の役割を分担するとともに、適切な牽制関係を持たせることでグループが抱えるリスクを適切にコントロールすることを目指しています。

当社グループ全体のリスクマネジメントに係る運営方針等を審議するため、統合リスク委員会を設置しています。委員会での議論は、経営会議・取締役会に報告され、適切なリスク評価に基づく経営の意思決定につなげられています。

(2) 事業リスクの識別

当社グループでは、下表のとおり、グループが抱えるリスクをカテゴリー分けしています。統合リスク委員会では、全てのリスクを俯瞰して経営への影響が大きいリスクを特定、必要な体制整備を進めています。

分類	説明	リスクの顕在化例
経営に係るリスク	経営戦略、ビジネス戦略を誤ることによるリスク	戦略分野の市場拡大が不十分 過大な設備投資 カントリーリスク 気候変動リスク 子会社経営リスク
製品に係るリスク	製品の品質が十分でない、あるいは提供できる数量が十分でないことによるリスク	欠品・過剰在庫 急激な価格変動 新製品開発の遅れ 品質不十分による回収
財務に係るリスク	購買や販売による金銭的債権・債務に係るリスク	取引先破綻による回収不能 為替変動等による資産価値下落
人財に係るリスク	人財に起因するリスク 労務・労災に係るリスク	労災、労務問題・感染症 人財の質低下・採用困難
設備に係るリスク	工場建物や製造機械が棄損することによるリスク	自然災害等による施設の棄損 工場周辺の環境問題
情報システムに係るリスク	システムインフラ、情報管理に起因するリスク	システムトラブル サイバー攻撃・情報漏洩
法令・法務に係るリスク	法令遵守できていないことによるリスク	薬機法関連の届出等の不備 法令対応の遅れ・不備 訴訟・紛争

(3) 主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年11月18日）現在において判断したものであります。

項目	リスクシナリオ	対応策
人財力の低下	<ul style="list-style-type: none"> 近時、日本のみならず世界的に労働市場における雇用が流動化しております。当社グループにおいても、とりわけ重要ポストにおいて人財が流出すると、組織力が一時的に低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 また、専門性の高い研究者や技術者の育成不足により、パフォーマンスが低下し、事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の働きやすさと従業員満足度の向上を目指し、多様な働き方を選択できる勤務制度を整えております。 当社グループの成長を実現できる人財の育成を目指し、階層別の研修体系に加え、事業運営の高度化に必要な専門性を高めるための教育制度を整備しております。
グローバル事業環境の変化およびカントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> 新興国での安価な製品の台頭による価格競争や経済情勢による患者の診療離れなどの影響から需要が減少し、収益性が低下する可能性があります。 また、国産優遇の動きが見られる国において、組立生産等の対策が必要となる可能性があります。 当社グループ子会社を設立している各国において、予期しない法律又は規制の変更や、政情不安・戦争・テロ・暴動及び天変地異などの不可抗力等による事故などが発生した場合は、製品供給が一時滞るといった可能性があり、取引の継続性が不安定になることを含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル市場における持続的な成長を可能にするため、RHQや各地域における販売拠点設置等、海外ネットワークを充実させることで、さらに現地の市場動向を多角的に捕捉しております。これらの事業活動を通して顧客基盤の拡大および事業拡大につなげております。 各国の法律又は規制の変更や政情等を定期的に確認し、有事の際には人命の安全確保を最優先し、適切な対策の実行に努めております。
薬事関連規制	<ul style="list-style-type: none"> 国内における「医薬品医療機器等法」等薬事関連法令を遵守できない場合、許認可の取り消しや規制の対象となる製品の回収、または製造並びに販売を中止することを求められる可能性があり、これらにより当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。 海外においても現地の関連法規改正等に適切な対応がとれない場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 	グローバルに事業を展開するため、製造及び販売先国の関連法規の遵守、規格への適合を図るとともに、品質マネジメントシステムを構築し、継続的に改善を図っております。
品質リスク	製品の安全性の確保について全力を挙げて取り組んでおりますが、製造時の予期せぬ不具合やその疑いなどにより、大量に製品を回収することになった場合、回収費用等の発生や薬事規制上の対応、売上高の減少等の影響、損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループに対する信用の低下と企業価値が棄損する可能性があります。	医療機器QMS省令、体制省令、GVP省令や品質マネジメントシステムのISO規格などに基づき、厳しい品質管理・品質保証体制を整備し、製造段階のみならず販売後も品質のモニタリングを行っています。万一、不具合等が発生した際は、迅速に対応できる体制を整えております。

項目	リスクシナリオ	対応策
新製品開発リスク	新製品を開発し、発売に至るまでの過程において、有効性や安全性に関して予測されなかった問題が判明あるいは発生した場合、期待する時期に新製品を発売できない可能性や開発費が増加する可能性があります。	積極的な研究開発活動のもと、新製品及び新技術の開発を進めるとともに、開発とマーケティングの連携を強化することで開発テーマの効率化とプロジェクトマネジメントの高度化を図っております。
災害等発生のリスク	大規模災害等が発生した場合、製品の供給が一時的に滞る可能性があり、取引の継続性が不安定になることを含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	災害等が発生した場合、被害を最小限に抑えるため、地震や火災を想定した防災訓練や定期的な設備点検等を実施しております。 また、国内拠点およびMHCではBCPを作成し、緊急時に迅速かつ効果的に復旧できるよう体制を整備しております。
サイバー攻撃によるリスク	サイバー攻撃等の外部からの不正アクセスやコンピューターウィルスの侵入等により事業活動に影響が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	情報セキュリティ委員会、情報セキュリティリスク管理部署を設置しており、情報セキュリティに関する規則・ルールを制定し、情報セキュリティインシデントが発生した場合でも迅速に対応できる体制を整えております。
気候変動関連リスク	中長期的気候変動や異常気象による社会インフラ、気候変動関連政策変更、気候変動に対する金融市場の嗜好や社会通念の変化、技術革新等による低炭素社会への急速な移行等への対応を失敗することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	・当社製品は微細なものが多く、それらを加工する加工機自体も小さいことから、電力消費及び輸送等において環境負荷は軽微であると想定しております。 ・サステナビリティに関する対応方針について、サステナビリティ委員会等で全社横断的に審議しており、リスク顕在化の影響の極小化を図っております。
為替相場変動リスク	外貨建て取引において為替相場変動の影響を受ける可能性があります。	為替感応度分析などを通じて業績に与える影響を把握するとともに、リスクヘッジの基本方針及び手続等を制定しており、リスクが顕在化した際に迅速に意思決定できる体制を整っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当社グループは、「世界一の品質を世界のすみずみへ」という使命を掲げ、当社グループの製品を世界中に提供し、世界の人々の幸福に貢献することを目指しております。当社グループの更なる成長に向けて、2022年8月期より中期経営計画をスタートし、営業・生産・開発の各機能におけるプラットフォームを進化・変革させることで「ビジネスモデルの変革」を行い、企業理念の実現及び「真のグローバル企業」への進化のための取り組みを進めております。当連結会計年度における主な取り組みは下記の通りです。

中国における「マニーダイヤバー」の自主回収について

当社が製造販売する「マニーダイヤバー（一般的名称：歯科用ダイヤモンドバー）」について、中華人民共和国規制当局に届け出ている製品登録情報の一部に記載不備があることが判明したため、当該製品について自主回収を行うことを決定しました。2025年3月より自主回収を実施し、同年8月までに概ね回収は完了しました。本回収による業績への影響は下表の通りです。なお、本件による製品の品質、有効性及び安全性に問題はなく、患者様の健康被害につながるおそれはないと判断しております。

中国当局の薬事承認プロセスは前倒しで進捗しており、2026年8月期第2四半期（12月～2月）より全製品の販売を再開できる見通しです。

（単位：百万円）

業績への影響額（前期比）	当連結会計年度 見通し	当連結会計年度 実績
回収数量（本数）	375万本	420万本
自主回収による売上減	1,520	1,481
新規出荷減額	1,190	1,100
回収による返品額	330	381
利益への影響額	1,200	1,192

JIZAIシリーズの販売進捗

歯科根管治療用NiTiロータリーファイル「JIZAI」を2020年より発売し、中期経営計画の重点製品として、事業の立ち上げを進めています。2024年9月には、中間サイズのファイルである「JIZAI Pre 020」をラインナップに追加し、治療シークエンスにおいて、他社にはない使いやすさを提供することができました。また、2025年6月より欧州及び北米地域向けに滅菌済みの「JIZAI」シリーズの販売を開始しました。

その結果、2025年8月期の売上高は、日本、インド、ベトナム及び欧米地域を中心に販売が拡大し、前期比56%増加となりました。今後2026年9月までに中国への上市を予定しており、さらに製品ラインナップの強化を進めます。

米国MicroSurgical Technology社との戦略的パートナーシップ契約締結

2025年4月、米国の医療機器メーカーであるMicroSurgical Technology社（以下「MST」）と、米国における眼科ナイフ及び眼科用カスタムパックの販売に関する戦略的パートナーシップ契約を締結しました。詳細については、2025年4月18日発表、「米国 MicroSurgical Technology 社との戦略的パートナーシップ契約締結について」をご参照ください。

リンク先：<https://ssl4.eir-parts.net/doc/7730/tdnet/2595549/00.pdf>

マレーシア販売子会社のアジア地域統括拠点化

2025年9月1日より、既存のマレーシア販売子会社をアジア地域統括拠点「MANI ASIA SDN. BHD.（以下、MANI ASIA）」とし、業務運営を開始しました。詳細については、2025年8月5日発表、「マレーシア販売子会社のアジア地域統括拠点化のお知らせ」をご参照ください。

リンク先：<https://ssl4.eir-parts.net/doc/7730/tdnet/2666030/00.pdf>

当連結会計年度における経営成績

売上高は29,968百万円となり、前期比5.1%増となりました。眼科ナイフ等のサージカル関連製品の販売が欧州、中国を中心としたアジア、日本、北米で好調に推移したほか、アイレス針関連製品の販売が中国やタイを中心としたアジア及び中南米等のその他の地域（主に中南米に生産拠点を持つ北米顧客向けの出荷）で増加した一方、デンタル関連製品は主に中国におけるダイヤバーの自主回収に伴う影響（前述）及びドイツ子会社MANI MEDICAL GERMANY GmbH（以下MMG）の欧州での販売不調により低調に推移しました。売上総利益は19,317百万円（同7.9%増）と増益を確保しましたが、前期業績に伴う決算賞与の計上に加え、営業・開発・コーポレート機能それぞれの強化と国内人員の増加により、販売費及び一般管理費が11,124百万円（同17.0%増）と増加し、営業利益は8,193百万円（同2.4%減）の減益となりました。為替差益を計上した一方、花岡工場（スマートファクトリー）の減価償却費等（未稼働用地関連費用）の費用増加に伴い、経常利益は8,271百万円（同2.3%減）の減益となりました。MMGの固定資産の減損損失1,190百万円を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、4,643百万円（同26.1%減）となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりです。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

	売上高		セグメント利益（営業利益）	
	百万円	前期比	百万円	前期比
サージカル関連製品	9,274	13.8%	3,080	16.6%
アイレス針関連製品	11,183	9.4%	4,002	3.4%
デンタル関連製品	9,509	6.2%	1,110	40.9%
連結	29,968	5.1%	8,193	2.4%

（サージカル関連製品）

サージカル関連製品の売上高は9,274百万円（前期比13.8%増）、セグメント利益は3,080百万円（同16.6%増）と好調に推移しました。白内障手術で使用される眼科ナイフの販売が欧州、中国を中心としたアジア、日本、北米で拡大したことにより、增收増益となりました。

（アイレス針関連製品）

アイレス針関連製品の売上高は11,183百万円（前期比9.4%増）、セグメント利益は4,002百万円（同3.4%増）となりました。中国やタイを中心としたアジア及び中南米等のその他の地域（主に中南米に生産拠点を持つ北米顧客向けの出荷）でアイレス針の受注が引き続き増加したことにより、增收増益となりました。

（デンタル関連製品）

デンタル関連製品の売上高は9,509百万円（前期比6.2%減）、セグメント利益は1,110百万円（同40.9%減）となりました。売上高は、中国におけるダイヤバーの自主回収の影響を大きく受け減収となりました。一方で、リーマ・ファイルなどのその他デンタル製品や、中国以外の地域でのダイヤバー販売はロシアや日本を中心に前期比20.4%増加しました。また、歯科用修復材を中心とするドイツMMG製品の販売は、欧州地域で低調に推移しました。

セグメント利益は、売上減少に加え、販売子会社における販売費及び一般管理費の増加により、大幅な減益となりました。

ご参考：為替レート

	前連結会計年度（2024年8月期）				当連結会計年度（2025年8月期）			
	第1四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第4四半期 連結累計期間	第1四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第4四半期 連結累計期間
米ドル/円	149.10	147.92	149.66	150.78	149.03	151.57	149.77	148.91
ユーロ/円	159.30	159.38	161.40	162.94	161.99	161.25	161.51	163.62
人民元/円	20.47	20.45	20.68	20.84	20.88	21.00	20.71	20.63
インドルピー/円	1.79	1.78	1.80	1.81	1.77	1.78	1.76	1.74

財政状態及びキャッシュ・フローの状況

a. 財政状態の状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2024年8月31日)	当連結会計年度末 (2025年8月31日)	増減額
総資産	57,177	57,987	810
流動資産	31,942	29,978	1,963
固定資産	25,235	28,009	2,774
負債	4,846	4,425	420
純資産	52,330	53,561	1,231

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ810百万円増加し、57,987百万円となりました。これは、固定資産2,774百万円の増加（主に花岡工場建設により建物や機械装置が4,995百万円増加した一方、ドイツMMGの建物や土地等の減損により1,246百万円減少）、流動資産1,963百万円の減少（主に花岡工場関連の設備投資に伴い現金及び預金が3,219百万円減少した一方、未収消費税等を含むその他流動資産が926百万円増加）によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ420百万円減少し、4,425百万円となりました。これは主に、未払金等の減少によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,231百万円増加し、53,561百万円となりました。これは主に、配当金3,841百万円の支払いにより利益剰余金が減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益4,643百万円を計上したこと及び円安進行に伴い為替換算調整勘定が424百万円増加したこと等によるものです。

b. キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年8月期)	当連結会計年度 (2025年8月期)	前期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,810	7,017	793
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,642	7,154	512
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,703	3,895	192
現金及び現金同等物に係る換算差額	245	417	662
現金及び現金同等物の期首残高	23,798	21,017	2,780
現金及び現金同等物の期末残高	21,017	17,401	3,615

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとあります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,017百万円（前期比10.2%減）のキャッシュ・イン・フローとなりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の減少に伴う営業キャッシュ・イン・フローの減少、花岡工場建屋の仮払消費税支払や未払金の支払等に伴う営業キャッシュ・アウト・フローの増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,154百万円（前期比7.7%増）のキャッシュ・アウト・フローとなりました。これは主に、スマートファクトリーに関連する有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,895百万円（前期比5.2%増）のキャッシュ・アウト・フローとなりました。これは主に、配当金の支払額が増加したこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前期比(%)
サービカル関連製品(百万円)	9,230	113.4
アイレス針関連製品(百万円)	11,015	104.3
デンタル関連製品(百万円)	10,614	105.6
合計(百万円)	30,860	107.3

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によってあります。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前期比(%)
サービカル関連製品(百万円)	9,274	113.8
アイレス針関連製品(百万円)	11,183	109.4
デンタル関連製品(百万円)	9,509	93.8
合計(百万円)	29,968	105.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国科恒遠(北京)医療科技有限公司	3,939	13.8	2,266	7.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(単位：百万円)

	2024年8月期 実績	2025年8月期 実績	前期比 (額)	前期比 (率)
売上高	28,513	29,968	1,454	5.1%
売上原価	10,616	10,650	33	0.3%
売上総利益	17,897	19,317	1,420	7.9%
販売費及び一般管理費	9,505	11,124	1,619	17.0%
営業利益	8,392	8,193	198	2.4%
経常利益	8,464	8,271	192	2.3%
税金等調整前当期純利益	8,424	7,087	1,337	15.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	6,286	4,643	1,643	26.1%
自己資本当期純利益率(ROE)	12.3%	8.8%	-	3.5ポイント

売上高：29,968百万円（5.1%増）

サージカル関連製品は、白内障手術等で使用される眼科ナイフの需要が欧州、中国を中心としたアジア、日本、北米等の地域で拡大したことにより、9,274百万円（同13.8%増）となりました。

アイレス針関連製品は、製品需要の拡大を背景として、中国やタイを中心としたアジア及び中南米等のその他の地域（主に中南米に生産拠点を持つ北米顧客向けの出荷）でアイレス針の受注が引き続き増加したことにより、11,183百万円（同9.4%増）となりました。

デンタル関連製品は、中国における歯科用回転切削機器（ダイヤバー）の自主回収の影響を大きく受け、9,509百万円（同6.2%減）となりました。一方、歯科用根管治療機器（リーマ・ファイル）等のその他デンタル製品や、中国以外の地域でのダイヤバー販売はロシアや日本を中心に増加しました。また、歯科用修復材を中心とするドイツMMG製品の販売は低調に推移しました。

売上原価：10,650百万円（0.3%増）

海外生産子会社における材料費や労務費等の製造原価の上昇や長期停滞品の在庫処分の影響（98百万円の計上）により、売上原価が増加しました。

販売費及び一般管理費：11,124百万円（17.0%増）

前期業績に伴う決算賞与（212百万円）の計上に加え、営業・開発・コーポレート機能それぞれの強化に掛かる経費及び国内人員増加による人件費の増加により、販売費及び一般管理費が増加しました。

営業利益：8,193百万円（2.4%減）

売上高が增收したものの、マーケティング活動の強化及び人件費の増加に伴い販売費及び一般管理費が1,619百万円増加（同17.0%増）したことにより、営業利益は減益となりました。また、営業利益率は27.3%と前期比2.1ポイント悪化しました。

経常利益：8,271百万円（2.3%減）

為替差益（総額）が計上された一方、花岡工場（スマートファクトリー）の減価償却費等（未稼働用地関連費用）の費用増加に伴い、経常利益は減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益：4,643百万円（26.1%減）

税金等調整前当期純利益は、MMGの固定資産の減損損失1,190百万円を特別損失として計上したことにより、前期比1,337百万円減少の7,087百万円（同15.9%減）となりました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,643百万円減少（同26.1%減）と大幅な減益となりました。

自己資本当期純利益率(ROE)：8.8%（3.5ポイント減）

自己資本当期純利益率(ROE)は、中国におけるダイヤバーの回収影響やMMGの減損損失などの一時要因により悪化し、8.8%（同3.5ポイント減）となりました。

なお、セグメント別の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に、当社グループの課題につきましては、「第2

事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及びキャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性の分析

a. 実績の推移

下表に記載のとおり、堅調な営業収益を背景として、継続的に営業キャッシュ・イン・フローを確保しております。また、営業キャッシュ・フローに加え潤沢な手元資金も活用しながら、設備投資（投資キャッシュ・フロー）や配当（財務キャッシュ・フロー）へ資金配分を行っており、高水準の自己資本比率の維持を可能とする財務運営を実現しております。

運転資金及び設備資金については自己資金により賄っておりますが、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関と総額800百万円の当座貸越契約を締結しております。

(参考) キャッシュ・フロー指標のトレンド

	2021年8月期	2022年8月期	2023年8月期	2024年8月期	2025年8月期
営業キャッシュ・フロー（百万円）	6,384	6,559	8,026	7,810	7,017
投資キャッシュ・フロー（百万円）	3,438	2,173	4,016	6,642	7,154
フリー・キャッシュ・フロー（百万円）	2,945	4,385	4,010	1,168	137
財務キャッシュ・フロー（百万円）	2,232	2,444	3,251	3,703	3,895
自己資本比率 (%)	91.8	90.6	90.6	91.5	92.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	501.9	344.9	340.0	338.9	210.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	3,583.1	2,921.3	2,947.1	1,143.2	2,317.0

フリー・キャッシュ・フロー：営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フローの合計

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用してあります。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としてあります。

b. 中期経営計画2029におけるキャピタルアロケーションの考え方

手元現預金および今後4年間で創出する営業キャッシュ・フローを主な財源として、成長投資と株主還元の両面を意識した資金配分を実行します。成長投資については、従来のスマートファクトリーを中心とした生産投資から、M&A投資（投資枠200億円を想定）など企業価値向上に向けた成長投資へその重点をシフトします。株主還元については、安定的増配の方針を継続することに加え、新たに株主資本に対する還元率を表す指標であるDOE（株主資本配当率）を目標として採用します。期間利益だけでなく投下資本に対する還元率も勘案した上で、配当への資金配分を決定します。

以上のキャピタルアロケーションの考え方を前提に、当社は2029年8月期にROE16%の実現を目指しています。売上高のグローバルでの拡大や、生産現場における改善活動や販売費及び一般管理費の適正化が売上高純利益率の改善をもたらすほか、前述の成長投資が総資産回転率の上昇に寄与することを見込んでいます。

キャピタルアロケーション

財源	手元現預金と 営業キャッシュ・フロー	合計約620億円を創出
投資	成長投資（注）	合計約110億円 (別途、M&A投資枠200億円を確保)
株主還元	安定的増配	DOE 8 %を目安に配分

ROE向上

指標	2025年8月期(実績)	2029年8月期(目標)
ROE	8.8%	16%
売上高純利益率	15%	23%
総資産回転率	52%	62%
財務レバレッジ（注）	1.09	1.09

（注）借入などレバレッジについては、M&A投資の水準を踏まえて検討します。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、医療の変化と技術の進歩に対応していくために、営業との連携を強化し、世界のKOL（キー・オピニオン・リーダー：影響力の高い医師の方々）の協力を得ながら、医科手術分野及び歯科治療分野における今後の事業の核となるような製品の研究開発と、その基礎技術の研究開発を進めております。同時に従来製品の改良技術、生産技術及び管理技術等の研究開発を行っております。

現在の研究開発は、当社グループがそれぞれの分野の新製品開発と従来製品改良技術の研究開発を行っております。また、その他共通的研究テーマとして、特許等の知的財産管理、自動生産ラインの研究及び検証を手がけております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,623百万円（売上高比8.8%）であります。なお、研究開発費には、特定のセグメントに関連付けられない費用802百万円が含まれております。

当連結会計年度の研究開発の概要と主な成果は次のとおりであります。

サージカル関連製品

手術機器全般の開発の一環として、眼科手術機器（眼科ナイフなど）及び皮膚縫合器をはじめとする関連機器の開発を継続的に推進しております。また、硝子体手術に使われる機器・器具の開発をはじめ、眼科ナイフでは極小切開白内障手術に対応した製品について、長期的視野に立った製品の研究開発を進めております。

当連結会計年度の進捗としましては、眼科ナイフの品質改良、スマートファクトリー向けの眼科ナイフ自動化量産ラインの開発、硝子体鋏子（しょうしたいせっし）の改良等を行いました。

サージカル関連製品に係る研究開発費は、639百万円であります。

アイレス針関連製品

アイレス縫合針、アイド縫合針の開発を主に、特に連続縫合での切れ味の持続性向上、安全性を保った上でさらなる曲げ強度向上、持針器とのマッチング等把持特性向上、その他使い易さ等を追求しております。さらに、縫合針に取り付ける糸との関係についても研究を行っております。

当連結会計年度の進捗としましては、ロボティクスサーチャリーなど発展性のある分野におけるアイレス縫合針の新たな価値探索、既存製品を支える製造技術の改良、生産プロセスおよび製品管理運用の改良等を行いました。

アイレス針関連製品に係る研究開発費は、297百万円であります。

デンタル関連製品

歯科保存・歯科補綴機器を中心とした歯科治療製品を開発しております。具体的には歯科用根管治療機器、歯科用回転治療機器、歯科用修復材を開発しております。さらに、従来の関連治療機器並びに精緻治療のための開発も長期的な視野に立ち継続しております。

当連結会計年度の進捗としましては、歯科用根管治療用NiTiロータリーファイル「JIZAI」の改良及び製品ラインナップ拡充、歯科用根管治療機器（リーマ・ファイル）及び歯科用回転切削機器（ダイヤバー）の改良等を行いました。

デンタル関連製品に係る研究開発費は、883百万円であります。

共通的研究開発

研究開発部門の支援開発業務を含む共通的研究開発、基礎的研究開発を行っております。主に知的所有権関連技術、IT、海外生産技術、品質管理技術、自動生産ラインの開発です。

当該研究開発費は、802百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループでは、主に花岡工場（スマートファクトリー）の建屋や生産設備、従来品増産のための機械設備、新製品の開発、生産技術に関わる開発、海外生産強化などのために、6,671百万円の設備投資を実施しました。

国内においては、スマートファクトリーの建屋建設及び機械装置や新製品の開発等のために5,379百万円の設備投資を行いました。在外子会社においては、主にベトナム子会社MANI HANOI CO., LTD.が従来製品の増産及び生産工程の自動化関連投資を目的として1,118百万円の設備投資を行いました。その他の連結子会社につきましても、機械・器具等の取得のために173百万円の設備投資を行いました。なお、設備投資額には有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度において生産能力に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

2025年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積m ²)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
清原工場 (栃木県宇都宮市)	サージカル関連製品・ アイレス針関連製品・ デンタル関連製品	医療機器製造 設備及び 統括業務施設	911	170	979 (23,056)	678	2,740	290 (30)
高根沢工場 (栃木県塙谷郡 高根沢町)	デンタル関連製品	医療機器製造 設備	150	311	153 (11,128)	36	650	75 (6)
花岡工場 (栃木県塙谷郡 高根沢町)	サージカル関連製品・ デンタル関連製品	医療機器製造 設備	7,947	127	2,760 (287,056)	79	10,915	34 (-)

（注）1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とソフトウェア等であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員を外書しております。

3. 工場以外の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

（2）在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積m ²)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
MANI HANOI CO., LTD.	(VIETNAM, THAI NGUYEN Province)	サージカル 関連製品・ アイレス針 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器製 造設備	2,657	3,066	- (155,899)	124	5,847	3,292 (1)
MANI YANGON LTD.	(MYANMAR, YANGON)	アイレス針 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器製 造設備	53	129	- (5,000)	5	188	115 (13)
MANI VIENTIANE SOLE.CO., LTD.	(LAO PDR, VIENTIANE Province)	デンタル関 連製品	医療機器製 造設備	137	13	- (15,888)	0	151	71 (1)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積m ²)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
MANI MEDICAL HANOI CO., LTD	(VIETNAM, THAI NGUYEN Province)	サージカル 関連製品・ アイレス針 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器販 売設備	-	0	- (-)	-	0	21 (0)
馬尼(北京) 貿易有限公司	(中国 北京市)	サージカル 関連製品・ アイレス針 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器販 売設備	-	36	- (-)	39	76	44 (1)
MANI MEDICAL GERMANY GmbH	(GERMANY, HESSEN)	デンタル関 連製品	医療機器製 造販売設備	1,500	266	539 (20,876)	340	2,646	122 (1)
MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED	(INDIA, DELHI)	サージカル 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器販 売設備	-	-	- (-)	6	6	32 (5)
MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.	(MALAYSIA, KUALA LUMPUR)	サージカル 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器販 売設備	0	-	- (-)	3	3	6 (1)
MANI MEDICAL AMERICA, INC.	(U.S.A., California)	サージカル 関連製品・ アイレス針 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器販 売設備	-	15	- (-)	1	17	5 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とソフトウェア等であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。

3. MANI HANOI CO.,LTD. の土地は、借地であり、借地権(無形固定資産)として498百万円計上しております。

4. MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD の建物は、借家であり、賃借料として4百万円計上しております。

5. MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED の建物は、借家であり、賃借料として10百万円計上しております。

6. MANI MEDICAL AMERICA, INC.の建物は、借家であり、賃借料として3百万円計上しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	356,400,000
計	356,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月18日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	107,003,277	107,003,277	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	107,003,277	107,003,277		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年9月1日～ 2023年8月31日 (注)1	70,502	106,981,502	77	1,066	77	1,113
2023年9月1日～ 2024年8月31日 (注)2	21,775	107,003,277	20	1,087	20	1,134

(注) 1. 2022年12月23日付で譲渡制限付株式報酬として資本金および資本準備金各70百万円の増加、2023年6月21日付で譲渡制限付株式報酬として資本金および資本準備金各6百万円の増加であります。

2. 2024年4月17日付で譲渡制限付株式報酬として資本金および資本準備金各7百万円の増加、2024年6月25日付で譲渡制限付株式報酬として資本金および資本準備金各13百万円の増加であります。

(5)【所有者別状況】

2025年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	30	191	170	155	28,330	28,894	
所有株式数(単元)	-	190,300	9,316	219,739	165,445	629	483,609	1,069,038	
所有株式数の割合(%)	-	17.80	0.87	20.55	15.48	0.06	45.24	100.00	

(注)自己株式8,500,674株は、「個人その他」に85,006単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1赤坂インターシティ AIR	11,267,900	11.44
マニックス株式会社	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津721-3	10,600,000	10.76
松谷技研株式会社	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津721-3	5,084,000	5.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,051,700	4.11
公益財団法人マニー松谷医療奨学財団	栃木県宇都宮市大通り2-4-6株式会社ホテル ニューアイタヤ内	3,200,000	3.25
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS N ON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3-11-1)	2,421,400	2.46
松谷 貴司	栃木県塩谷郡高根沢町	2,109,800	2.14
株式会社正光	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津737-1	2,048,000	2.08
松谷 正光	栃木県塩谷郡高根沢町	2,034,400	2.07
松谷 正明	栃木県宇都宮市	1,788,200	1.82
計		44,605,400	45.28

(注) 1. 上記のほか、当社が8,500千株(持株比率7.94%)を自己株式として保有しております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、4,806千株であります。

3. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,703千株であります。

4. 2025年2月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2025年1月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	〒105-0011 東京都港区芝公園 一丁目1番1号	株式 3,277,500	3.06
日興アセットマネジメント株式会社	〒107-6242 東京都港区赤坂九 丁目7番1号	株式 1,257,500	1.18

5. 2025年8月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ファースト・センティア・インベスターーズ（オーストラリア）アイエム・リミテッド（First Sentier Investors (Australia) IM Ltd）、ファースト・センティア・インベスターーズ（オーストラリア）アールイー・リミテッド（First Sentier Investors (Australia) RE Ltd）、ファースト・センティア・インベスターーズ（ユーケー）アイエム・リミテッド（First Sentier Investors (UK) IM Ltd）が2025年7月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	〒105-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 1,683,200	1.57
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	〒105-7320 東京都港区東新橋一丁目9番1号	株式 568,500	0.53
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	〒100-8127 東京都千代田区大手町一丁目9番2号	株式 59,000	0.06
ファースト・センティア・インベスターーズ（オーストラリア）アイエム・リミテッド（First Sentier Investors (Australia) IM Ltd）	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	株式 566,900	0.53
ファースト・センティア・インベスターーズ（オーストラリア）アールイー・リミテッド（First Sentier Investors (Australia) RE Ltd）	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	株式 229,800	0.21
ファースト・センティア・インベスターーズ（ユーケー）アイエム・リミテッド（First Sentier Investors (UK) IM Ltd）	23 St Andrew Square, Edinburgh, EH2 1BB, Scotland	株式 2,667,500	2.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,500,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,403,200	984,032	-
単元未満株式	普通株式 99,477	-	-
発行済株式総数	107,003,277	-	-
総株主の議決権	-	984,032	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マニー株式会社	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3	8,500,600	-	8,500,600	7.94
計	-	8,500,600	-	8,500,600	7.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34,738	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 取得自己株式34,738株は、2024年9月30日付で、譲渡制限付株式報酬の解除分の無償取得として32,600株、2024年12月20日付で、役職変更による譲渡制限付株式報酬の一部解除分の無償取得として2,138株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注) 1	18,670	6,851,890	-	-
保有自己株式数	8,500,674	-	8,500,674	-

(注) 1. 2024年12月20日付で譲渡制限付株式報酬としての処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式及び単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、期初配当予想の変更を行わず、1株当たり39円(中間配当16円、期末配当23円)となりました。当事業年度に係る剰余金の配当は下表のとおりであります。

今後の配当政策につきましては、2025年10月8日発表の中期経営計画で定めた財務運営を実行し、安定的増配による株主還元を実現することを目指しております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年4月9日 取締役会決議	1,576	16
2025年10月8日 取締役会決議	2,265	23

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針は、「Shareholders as owners（所有者としての株主）」を基本としつつ、「各ステークホルダーの利益の共通化」を実現することにあります。

即ち、顧客に対しては良い製品を適正な価格で提供することによる顧客満足（CS）の向上を追求して、売上・利益の増大を目指します。従業員（含執行役）に対しては当社に適した優秀な人財の確保に十分な報酬及び成果の上げられる優良な環境・制度を提供し、従業員満足（ES）の向上により的確で効率的な企業活動を目指します。

また、これらを実現するために代表執行役はじめ全執行役が率先垂範して企業価値を向上させるとともに各経営システムの確立に努力します。

一方、株主総会により選任された取締役会は基本的な経営方針を決定し、執行が適正に行われていることを監督し、執行役を評価します。このガバナンスを通して株主利益の増大を目指し株主満足（SS）を獲得します。

ここで重要なポイントは「各ステークホルダーの利益の共通化」を実現することにあります。利益の共通化とは、顧客の利益は従業員・株主の利益であり、従業員の利益は顧客・株主の利益であり、株主の利益は顧客・従業員の利益となることです。ガバナンスの基本は、適正な意思決定がなされ、一方のステークホルダーの利益が他のステークホルダーの損失となることを防止することにあると当社は考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は指名委員会等設置会社制度を採用しており、有価証券報告書提出日（2025年11月18日）現在で取締役7名（うち社外取締役4名）及び執行役6名（兼務取締役1名を含む）により構成しております。

取締役会は、株主総会において選任された取締役で構成し、各委員である取締役が執行役の選任と報酬の決定、重要な会社の意思決定と執行役の監督と経営の監視の議決権を持つことにより監督機能を強化しております。また、取締役会で選任された執行役が、迅速で効率的な業務執行を実現することで、監督と執行を分離し経営の透明性・客観性を向上させております。

経営監視機能に関しては、指名委員会等設置会社の特徴を生かして、取締役会が執行役を監督するとともに、監査委員会が監査室と連携して、当社に適した効率的な企業価値向上につながる内部統制システムを構築しています。

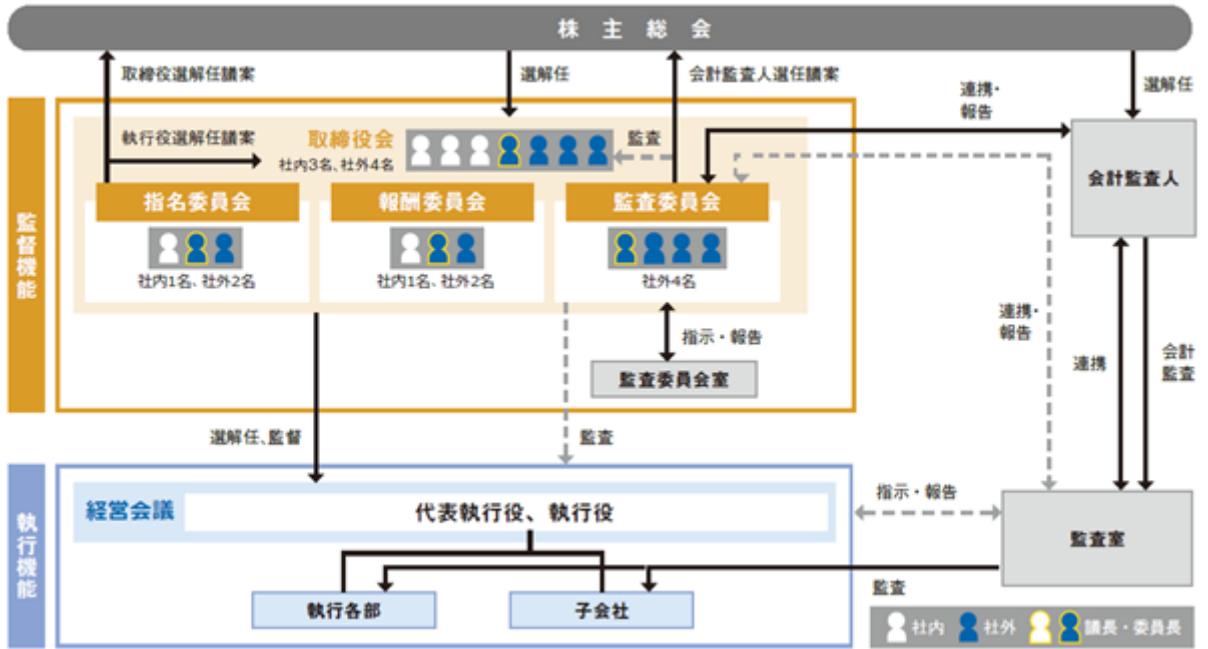
取締役の選任に関しては、社内取締役は主に業務への専門知識及び高度な経営判断能力等を重視し、社外取締役は経営に対する豊富な経験や高度な職業的専門知識を重視して選任しています。加えて、社外取締役を過半数選任することで、取締役会としての独立性と社会的公平性を保つことができること等を重視しています。

指名委員会・報酬委員会・監査委員会の委員長は、いずれも独立社外取締役としております。

コーポレート・ガバナンス体制を採用した理由

当社が指名委員会等設置会社形態を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針、即ち顧客満足（CS）、従業員満足（ES）、株主満足（SS）の向上を追求し、「各ステークホルダーの利益の共通化」を実現するためであります。利益の共通化とは、顧客の利益は従業員・株主の利益であり、従業員の利益は顧客・株主の利益であり、株主の利益は顧客・従業員の利益となることです。ガバナンスの基本は、適正な意思決定がなされ、一方のステークホルダーの利益が他のステークホルダーの損失となることを防止することにあると当社は考えております。そのため、当社は迅速かつ的確な意思決定制度と、適切な内部統制システムを構築し、さらに経営の透明性を図るべく、独立性を保てる社外取締役を選任し、必要情報を積極的に開示しております。

《指名委員会等設置会社の機構図》 2025年11月18日現在



《取締役会及び各委員会の構成》 (2025年11月18日現在)

地位/氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
代表執行役社長 渡部眞也	○			
取締役常勤顧問 高橋一夫	○			
取締役 高井壽秀		○	○	
社外取締役 矢野達司	○			
社外取締役 森山裕紀子	○			○
社外取締役 光定洋介				○
社外取締役 松井幸郎	○	○	○	○

(注) 議長又は委員長 副議長又は副委員長 ○委員

なお、当社は2025年11月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役 7名選任の件」を提案しております、当該議案が承認可決されると、取締役会の構成は社内取締役の渡部眞也氏、高橋一夫氏及び高井壽秀氏、社外取締役の光定洋介氏、松井幸郎氏、笹宏行氏及び土屋奈生氏の7名（社内3名、社外4名）となります。

また、定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会において代表執行役の選定及び執行役の選任並びに指名委員・報酬委員・監査委員の選任が予定されております。これらが承認可決された場合の取締役会及び各委員会の構成については、以下のとおりであります。

《取締役会及び各委員会の構成》（2025年11月19日予定）

地位/氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
代表執行役社長 渡部眞也	○			
取締役常勤顧問 高橋一夫	○	○	○	○
取締役 高井壽秀	○			
社外取締役 光定洋介		○		
社外取締役 松井幸郎	○	○	○	
社外取締役 笹宏行	○			○
社外取締役 土屋奈生	○		○	○

(注) 議長又は委員長 ○委員

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

取締役及び執行役の経営幹部が有効な内部統制を構築し充実していくことが、経営の健全性を高めコーポレート・ガバナンスの体制維持と企業価値の向上につながると認識しています。その実行のため、リスク管理を重視した体制を作り、社内規程の整備及び法令等の順守（コンプライアンス）体制と有効性を確認する内部監査などを重要視しています。なお、当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況については以下のとおりです。

当社グループは経営基本方針に「順法精神」、行動規範に「Integrity（誠実さ）」を定め、法令順守を社員全員の行動の前提とした内部統制システムを整備しております。コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び社内の意識向上を継続するとともに、業務運営における法令遵守を徹底するため、コンプライアンス・マニュアルを制定し、定期的な研修を行うことにより、社員の意識を向上させております。特に財務報告については、適切な財務報告のため「財務報告に係る内部統制システム」を構築し、運用しています。

リスク管理体制については、当社は取締役会および経営会議等の会議体における慎重な審議及び決裁手続を経て、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しています。また、リスクマネジメントを所管する執行役として、CRO（Chief Risk management Officer:最高リスク管理執行責任者）を設置し、CROの下、子会社含めた当社グループ全体のリスクマネジメント体制を整備・運用しております。さらに当社グループの品質を所管する責任役員、労働安全衛生を所管する総括安全衛生責任者を設置し、ISO準拠の品質管理、労働安全衛生体制を整備・運用しております。

情報管理体制については、執行役の職務遂行に係る情報を、法令及び書類管理規程等の社内規定に基づき、文書（電磁的媒体・電子メールを含む。）で保存し、取締役は常時これらの文書を閲覧できるようになっております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制については、当社はグループ会社に関する所管部署、所管部署の役割、当社グループ会社から当社に対して承認を求める事項及び報告事項ならびに連結決算作成に必要な会計報告事項等を規定し、当社グループとして適切な業務運営を行っております。また、当社グループの機能または業務区分毎に、それぞれの責任を負う執行役を任命し、当該執行役は、所管するグループ会社の経営管理を行うとともに、当該グループ会社の法令順守体制、リスク管理体制の整備を監督しています。さらに、当社グループ会社に対する管理・運営状況については、監査室による内部監査を実施し、監査委員会は執行側の内部監査の状況も含めたグループ経営を監査しております。また、監査委員会は会計監査人と会計監査の確認の会合を設定するとともに、監視機能として監査委員会の下位組織である実行機関として、監査委員会室を設置しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、執行役ならびに管理職であり、保険料は当社が全額負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

会社補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項に基づき、取締役又は執行役の職務執行に関連して生じた費用及び損失について、当該役員に補償を行う旨の会社補償契約を役員との間で締結しております。本契約においては、役員が法令違反の疑い又は責任追及に係る請求を受けた場合に必要となる弁護士費用等の防御費用や、確定判決又は和解に基づき第三者に対して支払う損害賠償金等について、通常要する範囲で当社が補償することを定めております。ただし、役員が悪意又は重過失をもって職務を執行した場合や、会社法第423条第1項に基づく責任を負う場合等については補償の対象外としております。また、役員が当該費用や損失について保険金その他の利益を受けた場合には、当社の補償額から控除することとしております。

取締役の定数及び資格制限

当社の取締役は、8名以内を置き、うち2名以上は社外取締役とする旨定款（第22条）に定めてあります。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款（第23条第2項）に定めてあります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款（第23条第3項）に定めてあります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条 第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款（第19条第2項）に定めてあります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条 第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款（第55条）に定めてあります。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条 第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款（第8条）に定めてあります。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条 第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款（第37条第1項及び第52条）に定めてあります。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役会及び委員会の当事業年度の活動状況

a. 取締役会

取締役会の構成

取締役会は過半数が社外取締役になるよう構成されており、社内取締役である渡部真也、高橋一夫、高井壽秀、社外取締役である矢野達司、森山裕紀子、光定洋介、松井幸郎の7名で構成されてあります。取締役会議長は執行役を兼務しない取締役が務めることを原則とし、社外取締役の光定洋介が務めています。

なお、取締役会の実効性を確保するため、取締役会全体としての知識・経験・能力・性別等のバランスに配慮した人員構成としてあります。

取締役会の運営

当社の取締役会は、重要な会社の意思決定及び執行役の監督を通じて経営を監視するとともに、取締役会が執行役に業務執行の決定権限を委任することで経営の監督と業務執行の分離を図り、迅速かつ効率的な業務執行を実現しております。

取締役会の果たすべき役割は、中長期的な企業価値の向上を図り統制機能を強化するとともに、適正な経営者の選任をしてあります。

当事業年度においては取締役会を14回開催しており、全ての取締役が100%出席しております。

当社取締役会は毎回活発な議論が行われており、社外取締役が有する各専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び審議・決定を行っております。

2025年8月期取締役会における主な審議テーマは次のとおりです。

テーマ	審議内容
中期経営計画の主要戦略	中期経営計画2025の進捗 中期経営計画2029の内容
財務関係	2025年8月期経営計画進捗、2026年8月期経営計画策定 中長期の資本政策
ガバナンス関係	経営陣の強化 足元のリスク認識、リスク対応の取り組み コンプライアンス領域の取り組み グローバル薬事対応 取締役会実効性評価 内部監査・当局対応関連報告
その他経営上の重要課題	人的資本経営、企業風土改革 製品開発体制強化 システム戦略、デジタルトランスフォーメーション戦略

b.指名委員会

指名委員会の構成

指名委員会は、社外取締役の矢野達司及び松井幸郎、ならびに社内取締役の高井壽秀の3名で構成され、委員長は矢野達司が務めています。

指名委員会の運営

取締役の選任及び解任に関する議案の決定ならびに取締役会に提出する執行役の選任及び解任、代表執行役・役付執行役の選定及び解職に関する議案を決定しております。

当事業年度においては指名委員会を12回開催しており、全ての委員が100%出席しております。

指名委員会では「執行役候補者選考に関する基準」「取締役候補者選考に関する基準」「取締役解任議案付議基準」を作成し、これを毎期見直し、運用しております。また、社外取締役の選任に関しては、会社からの独立性を選考基準として定め、原則就任6期を超える者を次期社外取締役候補者に選任しないこととしております。

c.報酬委員会

報酬委員会の構成

報酬委員会は、社外取締役の森山裕紀子及び松井幸郎ならびに社内取締役の高井壽秀の3名で構成され、委員長は森山裕紀子が務めています。

報酬委員会の運営

取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針ならびに個人別の報酬等の内容を決定しております。当事業年度においては報酬委員会を16回開催しており、全ての委員が100%出席しております。

報酬委員会では「取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針」を作成し、これを毎期見直し、運用しております。当該方針及び他社の報酬水準等を踏まえ、取締役及び執行役の基本報酬及び業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬等の報酬制度を審議・決定しております。

d.監査委員会

監査委員会の構成

監査委員会は、社外取締役の矢野達司、森山裕紀子、光定洋介、松井幸郎の4名で構成され、委員長は矢野達司が務めています。

監査委員会の運営

監査委員会では、取締役及び執行役の職務の執行の監査ならびに監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定しております。当事業年度においては、下記(3)監査の状況に記載しております。

e. 戦略委員会

戦略委員会の構成

戦略委員会は、社外取締役の矢野達司、森山裕紀子、光定洋介、松井幸郎ならびに社内取締役の渡部眞也、高橋一夫、高井壽秀の7名で構成され、委員長は渡部眞也が務めております。

戦略委員会の運営

当事業年度においては戦略委員会を4回開催しており、全ての委員が100%出席しております。

取締役会の責務のひとつである企業戦略の大きな方向性の提示するための一助として、中長期的な企業戦略についての検討と取締役への意見具申を行うことを目的に2023年11月より新たに設置いたしました。

戦略委員会では、取締役会の果たすべき役割の一つである「中長期的な企業価値の向上」のうち、戦略に関わるテーマを中心に実効的な「審議」を行うことにより経営陣と社外取締役がビジョンと計画を共有し、経営陣による成長戦略を迅速に進めることで、組織能力の強化、戦略プロセスの確立、外部リソースの活用など、戦略プロセスや実務を組織に定着させる機会としてまいりました。

なお、当該委員会は所期の目的を達成したことから、2025年10月をもって終了し、以降は設置しておりません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年11月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

1. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	渡部 真也	1958年1月31日生	1982年4月 株日立製作所入社 2009年3月 日立グローバルストレージテクノロジーズ社(米国)取締役チーフストラテジスト就任 2012年4月 株日立製作所執行役常務 情報・通信システム社CSO兼CIO就任 2014年4月 同社執行役常務 日立アメリカ社(米国)取締役社長兼日立コンサルティング(米国)会長就任 2015年4月 同社執行役常務 ヘルスケア社社長就任 2017年6月 一般社団法人医療機器産業連合会会長就任 2019年4月 株日立製作所執行役常務 CISO兼Smart Transformation強化本部長就任 2020年6月 みらかホールディングス株(現H.U.グループホールディングス株)取締役兼代表執行役副社長COO&CIO就任 2022年11月 当社社外取締役就任 2023年1月 株CROSS SYNC 社外取締役就任 2023年8月 内閣府日本医療開発機構審議会委員就任(現任) 2023年11月 当社取締役会議長就任 2024年1月 愛媛大学医学系研究科ヘルスケアデータサイエンス講座客員教授(現任) 2024年11月 当社取締役兼代表執行役社長就任(現任) 2025年4月 国立健康危機管理研究機構顧問(現任)	(注)3	11,273
取締役	高橋 一夫	1955年1月17日生	1978年3月 株ホギ(現株ホギメディカル)入社 2009年6月 同社取締役経営企画部長兼製品管理部長就任 2013年8月 当社顧問就任 2014年11月 当社執行役就任 2016年11月 当社執行役常務就任 2018年11月 当社取締役就任(現任) 当社執行役副社長就任 2020年11月 当社代表執行役副社長就任 2021年11月 当社執行役副社長就任 2024年9月 当社社長補佐(特命事項)、CRO就任 2025年5月 CFO、経営企画室長就任 2025年9月 当社取締役常勤顧問就任(現任)	(注)3	46,630
取締役会副議長	高井 壽秀	1952年7月20日生	1977年4月 株日本不動産銀行(元株日本債券信用銀行、現株あおぞら銀行)入行 2006年10月 当社顧問就任 2006年11月 当社執行役常務兼経営企画部長就任 2007年11月 当社執行役常務就任 2008年11月 当社執行役専務就任 2011年11月 当社執行役副社長就任 2013年11月 当社取締役就任(現任) 当社代表執行役社長就任 2020年11月 当社執行役会長就任 2021年11月 当社取締役会副議長就任(現任)	(注)3	51,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	矢野 達司	1951年6月21日生	1974年4月 株式会社トーメン入社 2003年6月 同社執行役員 北米総支配人兼米国トーメン社長就任 2006年4月 三洋化成工業株式会社理事就任(転籍) 2006年6月 同社取締役兼執行役員就任 2010年6月 同社取締役兼常務執行役員就任 2012年6月 同社取締役兼専務執行役員就任 2016年6月 同社顧問就任 2019年6月 国際紙パルプ商事株式会社(現 K P P グループホールディングス株式会社)社外取締役就任(現任) 2019年11月 当社社外取締役就任(現任) 2020年11月 当社取締役会議長就任	(注)3	3,500
取締役	森山 裕紀子	1976年3月20日生	2008年12月 弁護士登録 東京都内法律事務所所属 2010年10月 内閣府 参事官補佐(情報公開法改正法案準備室) 2015年1月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所参画 パートナー弁護士(現任) 2020年7月 和光市個人情報保護審査会(現 個人情報保護審議会)委員 2020年11月 当社社外取締役就任(現任) 2022年4月 和光市個人情報保護審議会会長(現任)	(注)3	600
取締役会議長	光定 洋介	1963年12月24日生	1986年4月 日本債券信用銀行(現あおぞら銀行)入行 1999年10月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2002年5月 株式会社東ハト監査役就任 2002年7月 有限会社ボルサ取締役就任(現任) 2005年3月 あすかアセットマネジメントリミテッド(現あいざわアセットマネジメント株式会社)入社 2007年4月 産業能率大学経営学部准教授 2012年4月 産業能率大学経営学部教授(現任) 2013年7月 あすかアセットマネジメント株式会社(現あいざわアセットマネジメント株式会社)入社 2013年8月 あすかコーポレイトアドバイザリー株式会社取締役ファウンディングパートナー就任(現任) 2016年11月 夢の街創造委員会株式会社(現株式会社出前館)社外取締役就任 2019年6月 株式会社ファイズ(現ファイズホールディングス株式会社)社外取締役就任 2021年6月 共同印刷株式会社外取締役就任(現任) 2023年11月 当社社外取締役就任(現任) 2024年7月 当社取締役会議長就任(現任)	(注)3	4,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松井 幸郎	1962年1月24日生	1984年4月 藤沢薬品工業㈱(現アステラス製薬㈱)入社 2012年4月 アステラス製薬㈱ アジア・オセアニアMarketing & Business Management部長就任 2015年4月 同社執行役員グローバルマーケティング戦略機能長就任 2016年4月 同社執行役員 欧州・中近東・アフリカ事業長就任 2018年7月 同社専務担当役員 販売統括担当 (Chief Commercial Officer)就任 2024年4月 Goldman Sachs Asset Management Value Accelerator Operating Advisor就任(現任) 東邦ホールディングス㈱ アドバイザー就任(現任) 2024年11月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	100
計					117,603

- (注) 1. 矢野達司、森山裕紀子、光定洋介、松井幸郎の4氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、指名委員会等設置会社であり、各委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 矢野達司、委員 高井壽秀、松井幸郎
 報酬委員会 委員長 森山裕紀子、委員 高井壽秀、松井幸郎
 監査委員会 委員長 矢野達司、委員 森山裕紀子、光定洋介、松井幸郎
 戦略委員会 委員長 渡部眞也、副委員長 高橋一夫、委員 高井壽秀、矢野達司、森山裕紀子、光定洋介、松井幸郎、執行役専務以上、委員長が指名する社外アドバイザー
3. 2024年11月25日の選任から2025年11月19日開催の定時株主総会の終結の時まで。

2. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役会長 品質保証本部長	齊藤 雅彦	1967年5月19日生	1990年4月 株式会社松谷製作所(現 マニー)入社 2014年11月 当社執行役就任 2016年9月 当社執行役生産本部長就任 2019年10月 当社執行役専務企画本部長就任 2020年11月 当社取締役兼代表執行役社長就任 2024年9月 当社最高経営責任者就任 2024年11月 当社執行役会長就任(現任) 2025年5月 品質保証本部長就任(現任)	(注)	40,139
代表執行役社長	渡部 真也	1958年1月31日生	1. 取締役の状況参照	(注)	11,273
執行役専務 ビジネス部門長 グローバル営業本部長	栗田 秀一	1961年10月3日生	1986年4月 日本光電工業(株)入社 2004年4月 同社営業本部企画部部長就任 2010年4月 同社海外事業本部販売推進部部長就任 2016年6月 同社執行役員人事部長就任 2018年4月 同社執行役員海外事業本部営業統括部部長就任 2022年4月 同社執行役員事業戦略本部副本部長就任 2023年4月 同社執行役員事業戦略本部本部長就任 2024年5月 当社入社 当社執行役専務就任(現任) MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD. 代表就任 MANI HANOI CO., LTD. 取締役就任(現任) MANI MEDICAL GERMANY GmbH 取締役会長就任(現任) MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED 取締役会長就任(現任) 2024年7月 馬ニ(北京)貿易有限公司董事長就任(現任) 2024年9月 当社ビジネス部門長、経営企画室長、グローバル営業本部長就任 MANI MEDICAL AMERICA, INC. 取締役会長就任(現任) 2024年10月 MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD. 取締役就任(現任) 2025年5月 当社ビジネス部門長、グローバル営業本部長就任(現任)	(注)	8,661
執行役専務 モノづくり部門長 グローバルCTO	福本 英士	1957年9月24日生	1982年4月 (株)日立製作所入社 2005年4月 (株)日立製作所機械研究所所長就任 2009年10月 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. Vice President (Worldwide Research) 就任 2011年4月 (株)日立製作所研究開発本部技術戦略室 室長就任 2017年4月 日立建機(株)執行役常務CTO、研究開発本部長、顧客ソリューション本部長 就任 2023年10月 当社入社 2024年3月 当社執行役専務(現任) 開発本部長就任 2024年9月 当社モノづくり部門長就任(現任) 2025年9月 当社グローバルCTO就任(現任)	(注)	8,458
執行役常務 モノづくり部門副部門長 生産本部長	神阪 知己	1961年12月13日生	1984年4月 本田技研工業(株)入社 2014年4月 Honda of America Mfg. Inc. President & CEO(本田技研工業(株)執行役員)就任 2017年4月 Fuel Cell System Manufacturing LLC. Vice President(本田技研工業(株)執行役員)就任 2019年4月 ホンダエンジニアリング(株)代表取締役社長(本田技研工業(株)執行役員)就任 2022年1月 当社入社 2022年3月 当社生産本部副本部長就任 2022年11月 当社執行役常務生産本部長就任(現任) MANI HANOI CO., LTD. 取締役会長就任(現任) MANI YANGON LTD. 取締役会長就任(現任) MANI VIENTIANE SOLE. CO., LTD. 取締役会長就任(現任) 2024年9月 当社モノづくり部門副部門長就任(現任)	(注)	11,140

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 CFO CRO 経営企画室長	山本 孝幸	1965年7月7日生	1989年4月 株式会社東芝入社 2011年4月 東芝エレクトロニクス・ヨーロッパ社 CFO 2019年2月 東芝インフラシステムズ株式会社取締役 CFO兼主計 部電池（SCiB）事業経理室長 2020年5月 東芝デバイス＆ストレージ株式会社取締役、CFO 2022年6月 株式会社東芝コーポレート主計部 バイスプレジデ ント 2025年1月 同社財務統括部 次長 2025年8月 当社入社 2025年9月 執行役常務就任（現任） CFO、CRO、経営企画室長就任（現任）	(注)	-
計					79,671

（注）2025年9月1日から選任後1年以内に終了する事業年度末日までとする。

b. 2025年11月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。
男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

1. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡部 真也	1958年1月31日生	1982年4月 (株)日立製作所入社 2009年3月 日立グローバルストレージテクノロジーズ社（米国）取締役チーフストラテジスト就任 2012年4月 (株)日立製作所執行役常務 情報・通信システム社CSO兼CIO就任 2014年4月 同社執行役常務 日立アメリカ社（米国）取締役社長兼日立コンサルティング（米国）会長就任 2015年4月 同社執行役常務 ヘルスケア社社長就任 2017年6月 一般社団法人医療機器産業連合会会長就任 2019年4月 (株)日立製作所執行役常務 CISO兼Smart Transformation強化本部長就任 2020年6月 みらかホールディングス株（現H.U.グループホールディングス株）取締役兼代表執行役副社長COO&CIO就任 2022年11月 当社社外取締役就任 2023年1月 (株)CROSS SYNC 社外取締役就任 2023年8月 内閣府日本医療開発機構審議会委員就任（現任） 2023年11月 当社取締役会議長就任 2024年1月 愛媛大学医学系研究科ヘルスケアデータサイエンス講座客員教授（現任） 2024年11月 当社取締役兼代表執行役社長就任（現任） 2025年4月 国立健康危機管理研究機構顧問就任（現任）	(注) 3	11,273
取締役	高橋 一夫	1955年1月17日生	1978年3月 (株)ホギ（現(株)ホギメディカル）入社 2009年6月 同社取締役経営企画部長兼製品管理部長就任 2013年8月 当社顧問就任 2014年11月 当社執行役就任 2016年11月 当社執行役常務就任 2018年11月 当社取締役就任（現任） 当社執行役副社長就任 2020年11月 当社代表執行役副社長就任 2021年11月 当社執行役副社長就任 2024年9月 当社社長補佐（特命事項）、CRO就任（現任） 2025年5月 当社CFO、経営企画室長就任 2025年9月 当社取締役常勤顧問就任（現任）	(注) 3	46,630
取締役	高井 寿秀	1952年7月20日生	1977年4月 (株)日本不動産銀行（元(株)日本債券信用銀行、現(株)あおぞら銀行）入行 2006年10月 当社顧問就任 2006年11月 当社執行役常務兼経営企画部長就任 2007年11月 当社執行役常務就任 2008年11月 当社執行役専務就任 2011年11月 当社執行役副社長就任 2013年11月 当社取締役就任（現任） 当社代表執行役社長就任 2020年11月 当社執行役会長就任 2021年11月 当社取締役会副議長就任	(注) 3	51,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会議長	光定 洋介	1963年12月24日生	1986年4月 日本債券信用銀行(現㈱あおぞら銀行)入行 1999年10月 ユニゾン・キャピタル㈱入社 2002年5月 ㈱東ハト監査役就任 2002年7月 有限会社ボルサ取締役就任(現任) 2005年3月 あすかアセットマネジメントリミテッド(現あいざわアセットマネジメント㈱)入社 2007年4月 産業能率大学経営学部准教授 2012年4月 産業能率大学経営学部教授(現任) 2013年7月 あすかアセットマネジメント㈱(現あいざわアセットマネジメント㈱)入社 2013年8月 あすかコーポレイトアドバイザリー㈱取締役ファウンディングパートナー就任(現任) 2016年11月 夢の街創造委員会㈱(現㈱出前館)社外取締役就任 2019年6月 ㈱ファイズ(現ファイズホールディングス㈱)社外取締役就任 2021年6月 共同印刷㈱社外取締役就任(現任) 2023年11月 当社社外取締役就任(現任) 2024年7月 当社取締役会議長就任(現任)	(注)3	4,500
取締役	松井 幸郎	1962年1月24日生	1984年4月 藤沢薬品工業㈱(現アステラス製薬㈱)入社 2012年4月 アステラス製薬㈱ アジア・オセアニアMarketing & Business Management部長就任 2015年4月 同社執行役員グローバルマーケティング戦略機能長就任 2016年4月 同社執行役員 欧州・中近東・アフリカ事業長就任 2018年7月 同社専務担当役員 販売統括担当(Chief Commercial Officer)就任 2024年4月 Goldman Sachs Asset Management Value Accelerator Operating Advisor就任(現任) 東邦ホールディングス㈱ アドバイザー就任(現任) 2024年11月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	100
取締役	笹 宏行	1955年9月14日生	1982年4月 オリンパス光学工業㈱(現オリンパス㈱)入社 2007年6月 オリンパス㈱執行役員就任 2007年6月 オリンパスメディカルシステムズ㈱取締役就任 2012年3月 オリンパス㈱社長付兼情報通信事業プレジデント付就任 2012年4月 同社代表取締役社長執行役員就任 2019年4月 同社取締役就任 2020年6月 ㈱京三製作所社外取締役就任(現任) 2022年6月 兼松㈱外取締役就任(現任) 2023年6月 ㈱アマダ社外取締役就任(現任) 2025年11月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	土屋 奈生	1973年10月23日生	2003年10月 第一東京弁護士会登録、 隼国際法律事務所(現隼あすか法律事務所)入所 2012年1月 隼あすか法律事務所パートナー就任 2012年6月 ㈱シーボン社外監査役就任 2014年11月 PwC弁護士法人パートナー就任 2016年5月 ㈱ラック入社 2016年11月 同社執行役員法務部長就任 2018年6月 ㈱メイコー外取締役就任(現任) 2020年6月 ㈱ラック非常勤取締役就任 2020年7月 ヤフー㈱(LINEヤフー㈱)入社 2020年10月 同社法務統括本部法務本部長就任 2023年4月 同社執行役員法務統括本部長就任 2024年4月 LINEヤフー㈱執行役員法務統括本部長就任 2025年10月 同社執行役員 法務コーポレートビジネスユニットリード就任(現任) 2025年11月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
計					113,503

(注) 1. 光定洋介、松井幸郎、笹宏行、土屋奈生の4氏は、社外取締役であります。

2. 当社は、指名委員会等設置会社であり、各委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 笹宏行、委員 高橋一夫、松井幸郎、光定洋介

報酬委員会 委員長 笹宏行、委員 高橋一夫、松井幸郎、土屋奈生

監査委員会 委員長 松井幸郎、委員 高橋一夫、笹宏行、土屋奈生

3. 2025年11月19日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

2. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役会長 品質保証本部長	齊藤 雅彦	1967年5月19日生	1990年4月 (株)松谷製作所(現 マニー)入社 2014年11月 当社執行役就任 2016年9月 当社執行役生産本部長就任 2019年10月 当社執行役専務企画本部長就任 2020年11月 当社取締役兼代表執行役社長就任 2024年9月 当社最高経営責任者就任 2024年11月 当社執行役会長就任(現任) 2025年5月 品質保証本部長就任(現任)	(注)	40,139
代表執行役社長	渡部 真也	1958年1月31日生	1. 取締役の状況参照	(注)	11,273
執行役専務 ビジネス部門長 グローバル営業本部長	栗田 秀一	1961年10月3日生	1986年4月 日本光電工業(株)入社 2004年4月 同社営業本部企画部部長就任 2010年4月 同社海外事業本部販売推進部部長就任 2016年6月 同社執行役員人事部長就任 2018年4月 同社執行役員海外事業本部営業統括部部長就任 2022年4月 同社執行役員事業戦略本部副本部長就任 2023年4月 同社執行役員事業戦略本部本部長就任 2024年5月 当社入社 当社執行役専務就任(現任) MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.代表就任 MANI HANOI CO., LTD.取締役就任(現任) MANI MEDICAL GERMANY GmbH取締役会長就任(現任) MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役会長就任(現任) 2024年7月 馬尼(北京)貿易有限公司董事長就任(現任) 2024年9月 当社ビジネス部門長、経営企画室長、グローバル営業本部長就任 MANI MEDICAL AMERICA, INC.取締役会長就任(現任) 2024年10月 MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.取締役就任(現任) 2025年5月 当社ビジネス部門長、グローバル営業本部長就任(現任)	(注)	8,661
執行役専務 モノづくり部門長 グローバルCTO	福本 英士	1957年9月24日生	1982年4月 (株)日立製作所入社 2005年4月 (株)日立製作所機械研究所所長就任 2009年10月 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. Vice President (Worldwide Research)就任 2011年4月 (株)日立製作所研究開発本部技術戦略室 室長就任 2017年4月 日立建機(株)執行役常務CTO、研究開発本部長、顧客ソリューション本部長 就任 2023年10月 当社入社 2024年3月 当社執行役専務(現任) 開発本部長就任 2024年9月 当社モノづくり部門長就任(現任) 2025年9月 当社グローバルCTO就任(現任)	(注)	8,458
執行役常務 モノづくり部門副部門長 生産本部長	神阪 知己	1961年12月13日生	1984年4月 本田技研工業(株)入社 2014年4月 Honda of America Mfg. Inc. President & CEO(本田技研工業(株)執行役員)就任 2017年4月 Fuel Cell System Manufacturing LLC. Vice President(本田技研工業(株)執行役員)就任 2019年4月 ホンダエンジニアリング(株)代表取締役社長(本田技研工業(株)執行役員)就任 2022年1月 当社入社 2022年3月 当社生産本部副本部長就任 2022年11月 当社執行役常務生産本部長就任(現任) MANI HANOI CO., LTD.取締役会長就任(現任) MANI YANGON LTD.取締役会長就任(現任) MANI VIENTIANE SOLE. CO., LTD.取締役会長就任(現任) 2024年9月 当社モノづくり部門副部門長就任(現任)	(注)	11,140

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 CFO CRO 経営企画室長	山本 孝幸	1965年7月7日生	1989年4月 株式会社東芝入社 2011年4月 東芝エレクトロニクス・ヨーロッパ社 CFO 2019年2月 東芝インフラシステムズ株式会社取締役 CFO兼主計 部電池 (SCiB) 事業經理室長 2020年5月 東芝デバイス＆ストレージ株式会社取締役、CFO 2022年6月 株式会社東芝コーポレート主計部 バイスプレジデ ント 2025年1月 同社財務統括部 次長 2025年8月 当社入社 2025年9月 執行役常務就任（現任） CFO、CRO、経営企画室長就任（現任）	(注)	-
計					79,671

(注) 2025年9月1日から選任後1年以内に終了する事業年度末日までとする。

社外役員の状況

当社取締役 7 名のうち、社外取締役は 4 名であります。当社と社外取締役の間には、特別の利害関係はありません。また、社外取締役光定洋介は産業能率大学経営学部教授及び共同印刷㈱ 社外取締役、社外取締役松井幸郎は Goldman Sachs Asset Management Value Accelerator Operating Advisor 及び東邦ホールディングス(株)アドバイザー、社外取締役 笹宏行は㈱京三製作所社外取締役、兼松㈱社外取締役及び㈱アマダ 社外取締役、社外取締役土屋奈生は㈱マイコー外取締役及びLINEヤフー㈱執行役員法務コーポレートビジネスユニットリードをそれぞれ兼務しておりますが、当社と当該事務所及び会社との間には特別な利害関係はありません。また、各社外取締役が所有する当社の株式の数は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

社外取締役の選任に関しては、指名委員会が定める「取締役候補者選考に関する基準」において、下記のとおり会社からの独立性を選考基準として定めており、社外取締役は独立した立場から法務・税務・会計・研究開発・会社経営等に関する豊富な知識と幅広い経験を当社に活かすとともに、社会的に公正な決定と経営の監督の実効を上げ、取締役会を一層活性化させる役割を担っております。

社外取締役光定洋介は、株式投資業務を通じた企業との対話や経営を通じた豊富で幅広いビジネス経験と大学教授としてのファイナンス分野における深い知識をもっており、複数社で独立社外取締役を経験しております。これらの幅広い知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、経営監督の実効性向上を実現し、主としてファイナンスの専門家としての見地から当社取締役会の適切な意思決定の確保につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役松井幸郎は、ヘルスケア業界でグローバルの経験が豊富であり、事業変革、内部統制等の知見に加え、多様性への理解や人材育成を含むグローバルなリーダーシップを当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主としてグローバルなコンプライアンスの見地から、当社取締役会の適切な意思決定の確保につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役 笹宏行は、CEOとして企業の変革をリードした経験を通じ、企業経営における豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、当社取締役会の適切な意思決定の確保、ガバナンスの強化につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役土屋奈生は、弁護士として企業法務、M&A、企業再編などに関する高度な専門知識とインハウスロイヤーとしての豊富な経験を当社経営に活かすとともに、社外取締役として、企業の法務戦略やガバナンス体制構築の見地から社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、当社取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保につながるものと判断し、選任しております。

なお、当社は社外取締役 4 名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

<社外取締役の独立性に関する基準>

当社は、以下のいずれかに該当する場合、社外取締役の独立性がないものとみなしております。

1. 過去10年において、当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行取締役・執行役・従業員（以下、「業務執行者」という）であるまたはあった場合
2. 過去5年間において、当社グループを主要な取引先とする連結企業グループまたは当社グループの主要な取引先である連結企業グループの業務執行者であるまたはあった場合。なお、主要な取引先とは、その取引額が、当社グループまたは当該連結企業グループの直近事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。
3. 過去5年間において、当社グループから法律・会計・税務等の専門家またはコンサルタントとして、役員報酬以外に報酬を受けているまたは受けている場合
4. 過去5年間において、会計監査人またはその社員等として当社グループの監査業務を担当しているまたは担当していた場合
5. 過去5年間において、当社グループから金銭その他の財産による寄付を受けている者またはその業務執行者であるまたはあった場合
6. 当社の議決権の10%以上を保有する大株主またはその業務執行者である場合
7. 過去5年間において、配偶者又は2親等以内の親族が、上記1～6のいずれかの要件に該当する場合
8. 当社グループとの間で取締役が相互就任の関係にある会社の業務執行者である場合
9. その他の重要な利害関係が当社グループとの間にある場合
10. 会社法において定められた社外取締役の資格要件を満たさない場合

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は主として取締役会への出席を通じて監督を行っておりますが、監査委員会より職務執行状況の報告を受けることで、監督の実効性確保に努めております。また、監査委員会を務める社外取締役については、隨時監査室と連絡・協議することで、監査情報を共有しております。さらに会計監査人とも監査の方針・方法について打合せを行うとともに、実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け意見交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査委員会は、取締役会によって選定された社外取締役4名から構成されております。また、監査の組織として監査委員会室(人員1名)を設置し、監査委員会の独立性を確保するため、監査委員会の職務を補助すべき事務局の業務を執行役から独立して担当させています。監査委員会は、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役及び主要な使用人の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査(海外現地調査を含む)しております。また、会計監査人と独立の立場を保持し、監査の方針・方法について打合せを行うとともに、実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け意見交換を実施するとともに、連結計算書類、計算書類及び附属明細書、事業報告につき検証しています。さらに、監査室より随時監査状況について報告を受け、監査情報の共有に努めています。

なお、監査委員光定洋介は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査委員森山裕紀子は弁護士の資格を有し、法務に関する豊富な経験及び高度な知識を有しております。当事業年度において当社は監査委員会を12回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
矢野 達司	12回	12回
森山 裕紀子	12回	12回
光定 洋介	12回	12回
松井 幸郎	10回(注)	10回

(注)松井幸郎氏は、2024年11月の定時株主総会以降の出席状況を記載しております。

なお、当社は、2025年11月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、同日に開催予定の取締役会において、監査委員4名(うち社外取締役3名、社内取締役1名)を選任する予定です。

監査委員会における具体的な検討内容は、監査方針・監査実施計画の策定、取締役及び執行役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定、会計監査人の監査報酬等の決定に関する同意等です。

内部監査の状況

監査の組織として監査室(人員6名)を設置し、定期的に当社及び子会社の監査を行っております。監査室は会社の会計記録が法令その他の諸規程に準拠して正確に処理され、かつ財産の管理及び保全が適切に行われているか、また、会社の業務が法令、定款及び諸規程に準拠し、かつ経営的目的達成のため、合理的かつ効果的に運営されているかについて調査及び評価しております。さらに、内部監査の実効性を確保するため、その結果については執行役社長及び監査委員会へ直接報告する仕組みとしております。また、随時監査委員会及び会計監査人と監査状況について連絡・協議を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 繼続監査期間

2年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

- ・酒井 博康
- ・浅井 則彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他20名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、企業不祥事を防ぐ方法のひとつとして、会計監査人との間で良好な緊張関係を維持しつつ会計監査を受ける環境を整備するために、原則6年を超えて同一の会計監査人を再任しないこと、及び会計監査をバックグラウンドとする社外取締役の出身と同一の監査事務所を選任しないことを基本方針としております。また、6年を超える場合の特別な事情の有無については、1年ごとに監査委員会において検討判断するものとしております。

会計監査人の選任にあたっては、適切かつ効率的な監査が実施できる能力と人材の基準を満たした公認会計士の属する監査法人を選任することとし、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任とする議案の内容を決定いたします。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、年度監査計画、年度監査ならびに期中レビューを含む監査法人の職務執行の状況等について定期的に監査法人から報告を受け、監査法人の適格性、専門性及び独立性につき評価を行っております。さらに監査法人の職務執行の状況や監査報酬等について、その妥当性を評価しております。

g. 会計監査人の異動

当社は、2023年11月20日開催の第64期定期株主総会において会計監査人の選任を決議しており、当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

第64期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日） 有限責任 あずさ監査法人

第65期（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日） 有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書への記載事項は次のとおりであります。

（1）当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）当該異動の年月日

2023年11月20日

（3）退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年11月25日

（4）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（5）当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は、企業不祥事を防ぐ方法のひとつとして、会計監査人との間で良好な緊張関係を維持しつつ、会計監査を受ける環境を整備するために、従前より、原則5年（ただし特別な事情がある場合は7年）を超えて同一の監査法人を再任しないことを基本方針としてまいりました。今般、この方針を見直し、当社社外取締役の最大任期と同じく、「6年」を超えて同一の会計監査人を再任しないこととともに、あらたにこれに加えて、会計監査をバックグラウンドとする社外取締役の出身と同一の監査事務所を選任しないことを基本方針といたしました。現会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2023年11月20日開催予定の第64期定期株主総会の終結の時をもって任期満了となります。他の複数の監査法人を対象に選考し、相互評価を行った結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人としての規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、専門性等を総合的に勘案し、適任であると判断したためです。

（6）上記（5）の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	-	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	47	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	23	1	23	2
計	23	1	23	2

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務です。

(注) 有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属するのは、Deloitteメンバーファームになります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査工数等を勘案し、監査が適切かつ効率的に行われるための適正な報酬額であることを確認した上で決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性及び適切性を確認した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を下記のとおり定めており、当該方針の決定権限を有する者は社外取締役が過半数となる報酬委員会であります。

報酬委員会では「取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針」を作成し、これを毎期見直し、運用しております。当該方針及び他社の報酬水準等を踏まえ、取締役及び執行役の基本報酬及び業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬等の報酬制度を審議・決定しております。

a. 基本方針

当社は「企業価値向上のための当社に適した人財の確保に必要な報酬水準」を基本方針とし、「企業価値向上のための当社に適した取締役及び執行役の確保に必要な報酬水準を設定するとともに、インセンティブを付与する報酬体系を構築し、透明で適正な運用を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを報酬委員会の役割としております。

b. 取締役報酬に関する方針

取締役報酬は、基本報酬（固定報酬）により構成しております。基本報酬は委任する仕事量相当額とし、退職慰労金制度は設けておりません。また、執行役を兼務する場合は取締役としての報酬は支給しておりません。

c. 執行役報酬に関する方針

執行役報酬は、基本報酬（固定報酬）と変動報酬により構成し、その割合は概ね65%:35%の割合（標準業績時）としております。

基本報酬（固定報酬）は、当社経営環境・他社水準などを考慮して仕事に打ち込むのに必要且つ十分な額とし、変動報酬は、業績連動報酬（短期インセンティブ）と譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ、国内非居住者の場合は別の取扱いをする）（以下「RS」という。）により構成しております。

d. 業績連動報酬の算定方法

執行役に支給する業績連動報酬は、執行役就任時の期に属する当社会計期間における連結営業利益の「直近過去2期平均比達成度係数」、「過去最高期比達成度係数」に月額固定報酬を乗じた額の和を支給しております。当該指標に「連結営業利益の伸び率」を選択した理由は、当社グループの企業価値向上の方針に沿うためであります。

月額基本報酬 × (「直近過去2期平均比達成度係数」(注1) + 「過去最高期比達成度係数」(注2))

(注1) 「直近過去2期平均比達成度係数」：執行役就任期の前期及び前々期の連結営業利益平均額に対する当該事業年度の連結営業利益の達成率（伸び率）から下表より算定します。

(注2) 「過去最高期比達成度係数」：直近の過去4期最高期連結営業利益に対する当該事業年度の連結営業利益の達成率（伸び率）から下表より算定します。

(注3) 上記達成率(%)が100%未満の場合、達成度はゼロとします。

達成率(%)	達成度係数
130	3.70
125	3.08
120	2.47
115	1.85
110	1.23
105	0.62
100	0.00

上表に表示のない達成率(%)については、表示された達成率間を直線とみなして達成度係数を算定します。また、当該達成度係数は、四捨五入して、小数点以下第1位までとします。

- ・業績連動報酬は、執行役の月額基本報酬の7.4か月分相当額を上限とし、これは固定報酬を65%とした報酬総額(100%)の0%~40%の額に相当します。
- ・業績連動報酬は、従業員の決算賞与が支給されない場合、また、算定した業績連動報酬を当該事業年度の連結営業利益から差し引いた額が前期比マイナス、あるいはマイナスとなることが予想される場合は、いずれも支給しません。

当該指標に「連結営業利益の伸び率」を選択した理由は、当社グループの企業価値向上の方針に沿うためであります。

<当連結会計年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標、実績>

連結営業利益	目標	実績	達成率	達成度係数	達成度係数合計 +
直近過去 2 期平均比達成度係数	7,818百万円	8,193百万円	104.8%	0.6	0.6
過去最高期比達成度係数	8,392百万円	8,193百万円	97.6%	0.0	

(注) 当連結会計年度における業績連動報酬については、従業員の決算賞与が支給されない状況であるため、達成度係数に関わらず支給しておりません。

e. 謙渡制限付株式報酬の算定方法

執行役（国内非居住者を除く）に支給する謙渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、「中期経営計画達成要件RS」と「中期経営計画ラップ目標達成要件RS」の2つで構成しております。当該指標に「連結売上高」「連結営業利益」を選択した理由は、当社グループの企業価値向上の方針に沿うためであり、「株価」を選択している理由は、株主との価値共有を進めるためであります。

[中期経営計画達成要件RS]

中期経営計画の初年度に、役位に応じて決定される固定報酬を65%とした報酬総額(100%)の15%の額の金銭報酬債権を付与した上で、当該債権の現物出資を受けて発行又は処分を行う方法により、中期経営計画期間に応じて、当社普通株式である中期経営計画達成要件RS株式を一括して付与します。

中期経営計画の最終年度に、3指標（連結売上高、連結営業利益、株価）のすべての目標を達成し、かつ、中期経営計画の最終年度に在籍要件を満たした場合、付与済み株式（RS）の謙渡制限を解除します。それ以外の場合、当社が付与済み株式（RS）の全部を無償で取得します。

[中期経営計画ラップ目標達成要件RS]

中期経営計画期間の各年度において、3指標（連結売上高、連結営業利益、株価）の目標達成率の加重平均が100%を超えた部分について、200%を上限として算出された達成率に応じて、役位に応じて決定される固定報酬を65%とした報酬総額(100%)の0～15%の額の金銭報酬債権を付与した上で、当該債権の現物出資を受けて発行又は処分を行う方法により、当社普通株式である中期経営計画ラップ目標達成要件RS株式を付与します。

中期経営計画の最終年度に在籍要件を満たした場合、付与済み株式（RS）の謙渡制限を解除します。それ以外の場合、当社が付与済み株式（RS）の全部を無償で取得します。

f. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容

当事業年度内に報酬委員会を16回開催し、当事業年度に在籍した報酬委員会に属する取締役は、在任期間中に開催された報酬委員会全てに出席しております。

当該事業年度における基本報酬については、他社の報酬水準等を勘案し、定時株主総会後開催される報酬委員会において、取締役及び執行役の個人別の報酬額を決定しております。

業績連動報酬については、報酬委員会において、当該事業年度の業績及び業績連動報酬算定基準に照らして支給の有無を判定し、執行役の個人別の支給金額を決定しております。

なお、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、謙渡制限付株式報酬制度を導入しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	10	10	-	-	-	1名
執行役	264	189	14	60	60	7名
社外取締役	45	45	-	-	-	5名
合計	319	244	14	60	60	13名

- (注) 1. 期末現在の人員は取締役 7 名(社外取締役 4 名)、執行役 7 名で、取締役のうち 2 名は執行役を兼務しております。取締役と執行役の兼任者の報酬は、執行役の欄に総額を記載しております。
2. 取締役と執行役の兼任者には取締役としての報酬は支給せず、執行役の欄に執行役としての総額を記載しております。なお、渡部真也につきましては、2024年11月25日開催の定時株主総会及び取締役会にて取締役兼代表執行役社長に就任したため、それ以降は執行役として計上しており、役員の員数も実際の支給人數を記載しております。
3. 業績連動報酬には過年度分のパフォーマンスユニット報酬額を含めております。
4. 非金銭報酬等の総額の内訳は譲渡制限付株式報酬であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株価の変動や配当の受取によって利益を享受することを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として、区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取引先との取引関係等の円滑化ならびに営業・技術・研究開発面等での継続的な交流により、相互の事業拡大及び発展を図ることを通じて、企業価値の向上に資すると認められる株式を政策保有の基本方針とし、毎期取締役会において、保有目的の適切性、保有に伴う便益・リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証することとしております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式
該当事項はありません。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,644	18,424
受取手形	1,210	1,122
売掛金	2,710	2,851
有価証券	18	310
商品及び製品	896	744
仕掛品	3,244	3,147
原材料及び貯蔵品	2,221	2,446
その他	1,009	1,935
貸倒引当金	14	3
流動資産合計	31,942	29,978
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,442	19,680
減価償却累計額	5,662	6,298
建物及び構築物（純額）	6,779	13,382
機械装置及び運搬具	16,901	17,996
減価償却累計額	12,445	13,859
機械装置及び運搬具（純額）	4,456	4,136
工具、器具及び備品	2,582	2,542
減価償却累計額	1,950	1,856
工具、器具及び備品（純額）	631	685
土地	4,427	4,432
建設仮勘定	6,290	3,044
その他	148	206
減価償却累計額	64	130
その他（純額）	83	76
有形固定資産合計	22,669	25,758
無形固定資産		
ソフトウェア	642	557
その他	696	785
無形固定資産合計	1,338	1,342
投資その他の資産		
投資有価証券	303	63
繰延税金資産	593	455
保険積立金	214	248
その他	116	141
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	1,228	908
固定資産合計	25,235	28,009
資産合計	57,177	57,987

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	181	250
未払金	1,153	582
リース債務	39	49
未払法人税等	996	1,089
賞与引当金	401	423
その他	2,1139	2,1097
流動負債合計	3,912	3,494
固定負債		
リース債務	44	27
退職給付に係る負債	583	612
資産除去債務	233	248
その他	73	43
固定負債合計	934	931
負債合計	4,846	4,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,087	1,087
資本剰余金	1,134	1,160
利益剰余金	48,124	48,925
自己株式	3,125	3,118
株主資本合計	47,220	48,054
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	2
為替換算調整勘定	5,057	5,481
退職給付に係る調整累計額	42	23
その他の包括利益累計額合計	5,110	5,507
純資産合計	52,330	53,561
負債純資産合計	57,177	57,987

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 28,513	1 29,968
売上原価	2 10,616	2 10,650
売上総利益	17,897	19,317
販売費及び一般管理費	3, 4 9,505	3, 4 11,124
営業利益	8,392	8,193
営業外収益		
受取利息	206	240
投資事業組合運用益	7	-
為替差益	-	71
作業くず売却益	54	62
その他	40	27
営業外収益合計	309	402
営業外費用		
支払利息	6	3
株式報酬費用消滅損	40	4
為替差損	164	-
未稼働用地関連費用	23	310
その他	3	6
営業外費用合計	237	324
経常利益	8,464	8,271
特別利益		
保険解約返戻金	26	15
固定資産売却益	5 5	5 13
特別利益合計	31	28
特別損失		
固定資産売却損	-	6 1
固定資産除却損	7 15	7 17
減損損失	8 56	8 1,190
その他	-	3
特別損失合計	71	1,212
税金等調整前当期純利益	8,424	7,087
法人税、住民税及び事業税	2,107	2,291
法人税等調整額	30	152
法人税等合計	2,137	2,443
当期純利益	6,286	4,643
親会社株主に帰属する当期純利益	6,286	4,643

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益	6,286	4,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	8
為替換算調整勘定	194	424
退職給付に係る調整額	20	18
その他の包括利益合計	179	397
包括利益	6,106	5,040
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,106	5,040

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,066	1,113	45,482	3,125	44,536
当期変動額					
新株の発行	20	20			41
剰余金の配当			3,644		3,644
親会社株主に帰属する当期純利益			6,286		6,286
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	20	20	2,642	0	2,683
当期末残高	1,087	1,134	48,124	3,125	47,220

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	17	5,251	21	5,290	49,827
当期変動額					
新株の発行					41
剰余金の配当					3,644
親会社株主に帰属する当期純利益					6,286
自己株式の取得					0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	194	20	179	179
当期変動額合計	6	194	20	179	2,503
当期末残高	11	5,057	42	5,110	52,330

当連結会計年度（自2024年9月1日 至2025年8月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,087	1,134	48,124	3,125	47,220
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			3,841		3,841
親会社株主に帰属する当期純利益			4,643		4,643
自己株式の取得					
自己株式の処分		25		6	32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	25	801	6	833
当期末残高	1,087	1,160	48,925	3,118	48,054

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11	5,057	42	5,110	52,330
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					3,841
親会社株主に帰属する当期純利益					4,643
自己株式の取得					-
自己株式の処分					32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	424	18	397	397
当期変動額合計	8	424	18	397	1,231
当期末残高	2	5,481	23	5,507	53,561

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,424	7,087
減価償却費	2,270	2,471
減損損失	56	1,190
貸倒引当金の増減額（　は減少）	1	11
賞与引当金の増減額（　は減少）	401	20
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	10	6
受取利息	206	240
投資事業組合運用損益（　は益）	7	1
支払利息	6	3
為替差損益（　は益）	46	336
固定資産売却損益（　は益）	5	11
固定資産除却損	15	17
保険解約返戻金	26	15
売上債権の増減額（　は増加）	578	35
棚卸資産の増減額（　は増加）	39	99
その他の流動資産の増減額（　は増加）	237	968
仕入債務の増減額（　は減少）	21	68
未払金の増減額（　は減少）	39	370
その他の流動負債の増減額（　は減少）	160	59
その他	344	73
小計	9,895	8,989
利息の受取額	220	236
利息の支払額	6	3
法人税等の支払額	2,298	2,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,810	7,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	594	436
定期預金の払戻による収入	1,600	14
有形固定資産の取得による支出	7,423	6,418
有形固定資産の売却による収入	14	20
無形固定資産の取得による支出	258	252
投資有価証券の取得による支出	-	75
投資事業組合分配金による収入	10	13
保険積立金の積立による支出	46	49
保険積立金の解約による収入	52	31
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,642	7,154

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	56	54
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	3,646	3,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,703	3,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	245	417
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	2,780	3,615
現金及び現金同等物の期首残高	23,798	21,017
現金及び現金同等物の期末残高	21,017	17,401

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

MANI HANOI CO., LTD.

MANI YANGON LTD.

MANI VIENTIANE SOLE CO., LTD.

MANI MEDICAL HANOI CO., LTD

馬尼(北京)貿易有限公司

MANI MEDICAL GERMANY GmbH

MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED

MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.

MANI MEDICAL AMERICA, INC.

マニー・リソーシズ(株)

上記の内、MANI MEDICAL AMERICA, INC.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMANI HANOI CO., LTD.、MANI VIENTIANE SOLE CO., LTD.、MANI MEDICAL HANOI CO., LTDの決算日は6月30日であり、馬尼(北京)貿易有限公司の決算日は12月31日であり、MANI YANGON LTD.及びMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日である8月31日現在に本決算に準じた仮決算を行い連結する方法を採用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

ロ. 棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5~50年

機械装置及び運搬具 4~13年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、皮膚縫合器・眼科ナイフ・手術用針付縫合糸・針付縫合糸の材料であるアイレス縫合針・アイド縫合針・歯科用根管治療機器・歯科用回転切削機器・歯科用修復材等の製造及び販売を主たる業務しております。

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、貿易条件に基づき重大なリスクが顧客に移転した時点として、主として船積時点で収益を認識しております。

海外子会社においては、契約に基づき出荷時又は納品時にリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	22,669	25,758
無形固定資産	1,338	1,342

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算定方法

当社グループは、報告セグメントを基礎としグルーピングを行っております。当連結会計年度末日現在で、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。新規事業については合理的な事業計画と比較して実績が著しく下方に乖離していない場合には減損の兆候には当たらないと判断しております。なお、保有する資産グループに減損の兆候がある場合に減損テストを実施し、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損します。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額（日本基準の場合）または処分コスト控除後の公正価値（国際財務報告基準の場合）を比較し、いずれか高い方を採用しております。

見積りの算出に用いた主な仮定

使用価値は経営者により作成された事業計画を基礎として算定しております。また、使用価値の算定に用いる割引率は、加重平均資本コストを基に算定しております。

正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値は、外部の専門家から入手した不動産鑑定書等に基づき算定しております。

翌年度の連結会計年度に与える影響

使用価値の算定に利用した経営者により作成された事業計画等の見直しが必要となった場合や、正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値の算定に利用した不動産鑑定評価等に下落が生じた場合には、翌連結会計年度において固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度において、減損損失1,190百万円を計上しており、主な内容は「注記事項（連結損益計算書関係） 8 減損損失」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当期会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
受取手形	23百万円	0百万円

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
前受金	136百万円	139百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（　は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
		27百万円 55百万円

3 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
給与・賞与	2,335百万円	2,932百万円
賞与引当金繰入額	271	238
退職給付費用	68	69
研究開発費	2,396	2,623
減価償却費	369	384
貸倒引当金繰入額	1	0

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	2,396百万円	2,623百万円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	12百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	5	13

6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	1百万円
計	-	1

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物及び構築物	3百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	10	13
工具、器具及び備品	0	0
建設仮勘定	-	3
ソフトウェア	0	0
計	15	17

8 減損損失

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

当社グループは、以下の資産について、減損損失を計上しました。

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
デンタル関連製品用資産	建物及び構築物	GERMANY, HESSEN	1,160
	土地		29
合 計			1,190

（2）減損損失の認識に至った経緯

ドイツ子会社であるMANI MEDICAL GERMANY GmbH (MMG)において、収益性が低下したことから、減損の兆候があると判断いたしました。所有する固定資産に対する将来の回収可能性を検討した結果、当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失として特別損失に計上しております。

（3）資産グルーピングの方法

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している事業区分等の単位によりグルーピングしております。

（4）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しており、資産価値評価の専門家を利用して算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	2百万円	13百万円
組替調整額	7	1
法人税等及び税効果調整前	9	12
法人税等及び税効果額	2	3
その他有価証券評価差額金	6	8
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	194	424
組替調整	-	-
為替換算調整勘定	194	424
退職給付に係る調整額		
当期発生額	21	36
組替調整額	8	8
法人税等及び税効果調整前	30	27
法人税等及び税効果額	9	8
退職給付に係る調整額	20	18
その他の包括利益合計	179	397

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	106,981,502	21,775	-	107,003,277
合計	106,981,502	21,775	-	107,003,277
自己株式				
普通株式	8,484,510	96	-	8,484,606
合計	8,484,510	96	-	8,484,606

(注) 1. 普通株式の株式数の増加21,775株は、2024年4月17日付で、譲渡制限付株式報酬として7,460株、2024年6月25日付で、譲渡制限付株式報酬としての増加14,315株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加96株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月12日 取締役会	普通株式	2,068	21	2023年8月31日	2023年11月6日
2024年4月8日 取締役会	普通株式	1,575	16	2024年2月29日	2024年5月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月7日 取締役会	普通株式	2,265	利益剰余金	23	2024年8月31日	2024年11月11日

当連結会計年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	107,003,277	-	-	107,003,277
合計	107,003,277	-	-	107,003,277
自己株式				
普通株式	8,484,606	34,738	18,670	8,500,674
合計	8,484,606	34,738	18,670	8,500,674

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加34,738株は、2024年9月30日付で、譲渡制限付株式報酬の解除分の無償取得として32,600株、2024年12月20日付で、役職変更により譲渡制限付株式報酬の一部解除分の無償取得として2,138株あります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,670株は、2024年12月20日付で、譲渡制限付株式報酬としての減少あります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月7日 取締役会	普通株式	2,265	23	2024年8月31日	2024年11月11日
2025年4月9日 取締役会	普通株式	1,576	16	2025年2月28日	2025年5月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月8日 取締役会	普通株式	2,265	利益剰余金	23	2025年8月31日	2025年11月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	21,644百万円	18,424百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	626	1,022
現金及び現金同等物	21,017	17,401

(金融商品関係)

1 . 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。外貨資金の調達に当たっては、過度な為替変動リスクをとらないことを前提に先物為替予約を行なうことがあります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

先物為替予約以外のデリバティブ取引は、資金運用を目的としており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨預金及び外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金管理規程に従い営業債権について、各営業グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、主に資産運用規程により運用基準を設定し、信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨預金及び外貨建債権債務について通貨別に定期的な管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、主に資産運用規程に基づき定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市場や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社のデリバティブ取引は、最高財務責任者にて決定し、資金運用部門にて執行・管理をしており、取引状況及び結果等については定期的に最高財務責任者に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち23%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	303	303	-
資産計	303	303	-

当連結会計年度（2025年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	300	300	-
資産計	300	300	-

（注）1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
投資事業有限責任組合出資金	18	73
合計	18	73

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,644	-	-	-
受取手形	210	-	-	-
売掛金	2,710	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	18	303	-	-
合計	24,583	303	-	-

当連結会計年度 (2025年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,424	-	-	-
受取手形	122	-	-	-
売掛金	2,851	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	310	-	63	-
合計	21,708	-	63	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年8月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
社債	-	303	-	303
資産計	-	303	-	303

当連結会計年度 (2025年8月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
社債	-	300	-	300
資産計	-	300	-	300

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	303	296	7
	(3) その他	-	-	-
小計		303	296	7
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		-	-	-
合計		303	296	7

(注)投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額18百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	300	299	1
	(3) その他	-	-	-
小計		300	299	1
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		-	-	-
合計		300	299	1

(注)投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額73百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自2024年9月1日 至2025年8月31日）

該当事項はありません

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2024年8月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年8月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付型の制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,559百万円	1,586百万円
勤務費用	74	68
利息費用	14	17
数理計算上の差異の発生額	14	14
退職給付の支払額	80	35
その他	4	3
退職給付債務の期末残高	1,586	1,654

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
年金資産の期首残高	960百万円	1,003百万円
期待運用収益	10	12
数理計算上の差異の発生額	36	22
事業主からの拠出額	57	76
退職給付の支払額	62	27
年金資産の期末残高	1,003	1,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,202百万円	1,263百万円
年金資産	1,003	1,041
	199	221
非積立型制度の退職給付債務	384	390
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	583	612
退職給付に係る負債	583	612
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	583	612

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
勤務費用	74百万円	68百万円
利息費用	14	17
期待運用収益	10	12
数理計算上の差異の費用処理額	8	8
確定給付制度に係る退職給付費用	86	81

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
数理計算上の差異	30百万円	27百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
未認識数理計算上の差異	60百万円	32百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
一般勘定	51%	52%
株式	16	18
その他	33	30
合 計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
割引率	1.5%	2.1%
長期期待運用收益率	1.3	1.2
予想昇給率	2.4	2.3

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度50百万円、当連結会計年度55百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	-百万円	177百万円
棚卸資産評価損	24	58
未払事業税	59	57
賞与引当金	108	99
賞与引当金に対する法定福利費	22	26
長期未払金	15	7
退職給付に係る負債	153	166
減損損失	-	371
連結会社間内部利益消去	179	122
その他	179	117
繰延税金資産小計	744	1,206
評価性引当額(注)	-	549
繰延税金資産合計	744	657
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	146	189
その他有価証券評価差額金	4	1
その他	-	11
繰延税金負債合計	150	201
繰延税金資産の純額(負債は)	593	455

(注) 評価性引当額が549百万円増加しております。この増加の主な内容は、子会社において、減損損失に係る評価性引当額を371百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を177百万円認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
試験研究費等の特別税額控除	3.5	3.0
在外子会社留保利益	0.4	0.6
子会社税率差異	2.7	3.4
評価性引当額の増減	-	7.8
その他	0.7	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	34.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.5%から31.3%となります。なお、この税率の変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

MANI HANOI CO., LTD.施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から32~48年と見積り、割引率は3.1%及び6.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
期首残高	223百万円	233百万円
時の経過による調整額	12	11
為替換算差額等	2	3
期末残高	233	248

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	
日本	2,460	835	910	4,206
アジア	2,193	5,072	6,627	13,894
欧州	2,171	1,693	1,694	5,559
北米	566	1,630	590	2,787
その他	760	989	316	2,066
顧客との契約から生じる収益	8,152	10,222	10,139	28,513
外部顧客への売上高	8,152	10,222	10,139	28,513

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	
日本	2,635	954	1,282	4,871
アジア	2,433	5,637	5,354	13,426
欧州	2,586	1,642	1,493	5,721
北米	692	1,536	681	2,909
その他	927	1,413	697	3,038
顧客との契約から生じる収益	9,274	11,183	9,509	29,968
外部顧客への売上高	9,274	11,183	9,509	29,968

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、取引の対価は主として1年以内に受領しており、顧客への財やサービスの移転より前に受領する場合について、履行義務が充足するまで契約負債(前受金)を認識しております。また、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,336	2,921
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,921	2,973
前受金(期首残高)	231	136
前受金(期末残高)	136	139

(注) 1. 契約負債は、主として、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(注) 2. 前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(注) 3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、131百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製造販売体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「サージカル関連製品」、「アイレス針関連製品」、及び「デンタル関連製品」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント	主要 製 品 等
サージカル関連製品	手術用機器
アイレス針関連製品	手術用針付縫合糸用針、手術用針付縫合糸、手術用縫合針
デンタル関連製品	歯科用根管治療機器、歯科用回転切削機器、歯科材料

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

なお、資産については、事業セグメントに配分していませんので、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額 (注1)
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,152	10,222	10,139	28,513	-	28,513
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	0	-	0	0	-
計	8,152	10,222	10,139	28,514	0	28,513
セグメント利益	2,640	3,872	1,878	8,392	-	8,392
その他の項目						
減価償却費	484	776	1,009	2,270	-	2,270

(注) 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額 (注1)
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,274	11,183	9,509	29,968	-	29,968
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	1	-	1	1	-
計	9,274	11,184	9,509	29,969	1	29,968
セグメント利益	3,080	4,002	1,110	8,193	-	8,193
その他の項目						
減価償却費	545	762	940	2,249	222	2,471

(注) 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

3. 減価償却費の調整額222百万円は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア		その他	合計
			内、ドイツ	内、中国		
4,206	2,787	5,559	1,589	13,894	8,643	2,066
						28,513

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア		合計
		内、ベトナム		
11,787	3,701	7,179	6,828	22,669

(注) 欧州に分類した金額は全額ドイツであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連セグメント名
国科恒遠（北京）医療科技有限公司	3,939	デンタル関連製品

当連結会計年度（自2024年9月1日 至2025年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア		その他	合計
			内、ドイツ	内、中国		
4,871	2,909	5,721	1,407	13,426	7,558	3,038
						29,968

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア		合計
			内、ベトナム		
16,324	17	2,601	6,815	6,403	25,758

(注) 欧州に分類した金額は全額ドイツであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

（単位：百万円）

	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	全社・消去	合計
減損損失	56	-	-	-	56

当連結会計年度（自2024年9月1日 至2025年8月31日）

（単位：百万円）

	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	全社・消去	合計
減損損失	-	-	1,190	-	1,190

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年9月1日 至2025年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
1株当たり純資産額	531.18円	1株当たり純資産額	543.76円
1株当たり当期純利益	63.82円	1株当たり当期純利益	47.14円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,286	4,643
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,286	4,643
期中平均株式数（千株）	98,502	98,500

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	39	49	2.70	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	44	27	2.04	2026年～2029年
合計	84	77	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	11	9	5	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,655	14,810	22,280	29,968
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	2,306	4,271	6,023	7,087
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	1,598	2,940	4,254	4,643
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	16.23	29.85	43.19	47.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.23	13.62	13.34	3.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,328	8,681
受取手形	1,210	1,122
売掛金	2,4,281	2,3,189
有価証券	18	310
商品	12	10
製品	505	442
仕掛品	1,485	1,446
原材料及び貯蔵品	1,134	1,283
前渡金	31	0
前払費用	260	307
関係会社短期貸付金	105	73
未収入金	2,108	2,56
その他	2,283	2,1,165
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	19,762	17,087
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,133	8,376
構築物	34	656
機械及び装置	720	606
車両運搬具	2	3
工具、器具及び備品	251	299
土地	3,893	3,893
建設仮勘定	5,681	2,470
有形固定資産合計	11,716	16,305
無形固定資産		
ソフトウェア	563	498
その他	266	287
無形固定資産合計	829	785
投資その他の資産		
投資有価証券	303	63
関係会社株式	10,590	10,733
関係会社長期貸付金	724	-
繰延税金資産	452	501
保険積立金	214	248
その他	97	114
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	12,382	11,661
固定資産合計	24,928	28,752
資産合計	44,690	45,840

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,581	2,956
未払金	2,934	2,534
未払費用	334	373
未払法人税等	957	1,058
前受金	74	69
預り金	66	110
賞与引当金	299	325
その他	27	32
流動負債合計	3,277	3,461
固定負債		
長期未払金	50	22
退職給付引当金	529	526
預り保証金	13	13
固定負債合計	593	563
負債合計	3,871	4,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,087	1,087
資本剰余金		
資本準備金	1,134	1,134
その他資本剰余金	-	25
資本剰余金合計	1,134	1,160
利益剰余金		
利益準備金	91	91
その他利益剰余金		
別途積立金	36,165	37,665
繰越利益剰余金	5,455	4,927
利益剰余金合計	41,712	42,684
自己株式	3,125	3,118
株主資本合計	40,808	41,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	2
評価・換算差額等合計	11	2
純資産合計	40,819	41,815
負債純資産合計	44,690	45,840

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 24,463	1 25,621
売上原価	1 10,802	1 11,216
売上総利益	13,661	14,404
販売費及び一般管理費	1, 2 6,488	1, 2 7,752
営業利益	7,172	6,652
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 394	1 147
投資事業組合運用益	7	-
為替差益	-	284
その他	1 19	1 15
営業外収益合計	420	447
営業外費用		
支払利息	0	0
株式報酬費用消滅損	40	4
為替差損	171	-
未稼働用地関連費用	23	310
その他	0	1
営業外費用合計	234	316
経常利益	7,358	6,782
特別利益		
保険解約返戻金	26	15
固定資産売却益	1, 3 3	1, 3 4
特別利益合計	29	19
特別損失		
固定資産売却損	-	1, 4 1
固定資産除却損	5 10	5 16
減損損失	56	-
特別損失合計	66	17
税引前当期純利益	7,321	6,784
法人税、住民税及び事業税	1,863	2,016
法人税等調整額	62	45
法人税等合計	1,925	1,970
当期純利益	5,395	4,814

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								自己株式	
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,066	1,113	-	1,113	91	34,965	4,904	39,961	3,125	
当期変動額										
新株の発行	20	20		20						
別途積立金の積立						1,200	1,200	-		
剰余金の配当							3,644	3,644		
当期純利益							5,395	5,395		
自己株式の取得									0	
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	20	20	-	20	-	1,200	551	1,751	0	
当期末残高	1,087	1,134	-	1,134	91	36,165	5,455	41,712	3,125	

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	39,015	17	17	39,033
当期変動額				
新株の発行	41			41
別途積立金の積立	-			-
剰余金の配当	3,644			3,644
当期純利益	5,395			5,395
自己株式の取得	0			0
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		6	6	6
当期変動額合計	1,792	6	6	1,785
当期末残高	40,808	11	11	40,819

当事業年度（自2024年9月1日 至2025年8月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								自己株式	
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,087	1,134	-	1,134	91	36,165	5,455	41,712	3,125	
当期変動額										
新株の発行										
別途積立金の積立						1,500	1,500	-		
剰余金の配当							3,841	3,841		
当期純利益							4,814	4,814		
自己株式の取得										
自己株式の処分			25	25					6	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	25	25	-	1,500	527	972	6	
当期末残高	1,087	1,134	25	1,160	91	37,665	4,927	42,684	3,118	

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,808	11	11	40,819
当期変動額				
新株の発行				-
別途積立金の積立	-			-
剰余金の配当	3,841			3,841
当期純利益	4,814			4,814
自己株式の取得				-
自己株式の処分	32			32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		8	8	8
当期変動額合計	1,004	8	8	996
当期末残高	41,813	2	2	41,815

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 7年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、皮膚縫合器・眼科ナイフ・手術用針付縫合糸・針付縫合糸の材料であるアイレス縫合針・アイド縫合針・歯科用根管治療機器・歯科用回転切削機器・歯科用修復材等の製造及び販売を主たる業務としております。

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、貿易条件に基づき重大なリスクが顧客に移転した時点として、主として船積時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度の末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
受取手形	23百万円	0百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
短期金銭債権	2,021百万円	1,001百万円
短期金銭債務	441	873

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業取引による取引高	16,603百万円	15,915百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,091	685

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度74%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
役員報酬	347百万円	259百万円
株式報酬費用	44	60
給与・賞与	1,359	1,722
賞与引当金繰入額	139	112
退職給付費用	66	67
研究開発費	2,167	2,377
減価償却費	82	110
貸倒引当金繰入額	1	0

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
機械及び装置	3百万円	4百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	3	4

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	1百万円
計	-	1

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	9	12
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
建設仮勘定	-	3
ソフトウェア	0	0
計	10	16

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	10,590	10,733

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 8月31日)	当事業年度 (2025年 8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	17百万円	58百万円
未払事業税	59	57
賞与引当金	91	99
賞与引当金に対する法定福利費	22	26
長期未払金	15	7
退職給付引当金	161	165
その他	89	88
繰延税金資産合計	457	502
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4	1
繰延税金負債合計	4	1
繰延税金資産の純額(負債は)	452	501

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 8月31日)	当事業年度 (2025年 8月31日)
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
試験研究費等の特別税額控除	4.0	
受取配当金	1.0	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号)が2025年 3月31日に国会で成立し、2026年 4月 1 日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 9月 1 日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.5%から31.3%となります。なお、この税率の変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,133	7,530	0	288	8,376	3,534
	構築物	34	657	-	34	656	231
	機械及び装置	720	96	42	168	606	1,598
	車両運搬具	2	2	-	1	3	19
	工具、器具及び備品	251	148	1	98	299	921
	土地	3,893	-	-	-	3,893	-
	建設仮勘定	5,681	5,994	9,206	-	2,470	-
	計	11,716	14,430	9,249	591	16,305	6,305
無形固定資産	ソフトウェア	563	97	0	161	498	-
	その他	266	122	101	0	287	-
	計	829	219	101	161	785	-

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

花岡工場の新築工事及び関連設備 7,510百万円

2. 構築物の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

花岡工場の関連設備 656百万円

3. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

花岡工場の新築工事及び関連設備 5,543百万円

4. 建設仮勘定の当期減少額の主なものは次のとおりであります。

花岡工場の新築工事及び関連設備の本勘定への振替 8,195百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	-	0	3
賞与引当金	299	325	299	325

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>電子公告のインターネットホームページアドレス https://www.mani.co.jp/</p>
株主に対する特典	<p>毎年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された3単元(300株)以上かつ1年以上継続保有の株主(2月末日及び8月31日現在の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載または記録されている状態をいい、各基準日現在において基準の株数以上を継続保有する株主)に対し、3,000円分のQUOカードの贈呈、または日本赤十字社への3,000円の寄付をお選びいただけます。</p>

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）
自 2023年9月1日 2024年11月26日
至 2024年8月31日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類

並びに確認書
事業年度（第65期）
自 2023年9月1日 2024年12月3日
至 2024年8月31日 関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及び添付書類

2024年11月26日
関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第66期中）
自 2024年9月1日 2025年4月11日
至 2025年2月28日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2024年11月26日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月18日

マニー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 酒井 博康

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 浅井 則彦

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニー株式会社及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マニー株式会社及び連結子会社は、サージカル関連製品、アイレス針関連製品、デンタル関連製品の製造及び販売を主たる業務としており、連結損益計算書において、売上高29,968百万円が計上されている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、国内の顧客に販売する取引は、出荷時点で収益を認識しており、国外の顧客に販売する取引は、貿易条件に基づき重大なリスクが顧客に移転した時点として、主として船積時点で収益を認識している。海外子会社においては、重大なリスクが顧客に移転した時点として出荷時点又は納品時点で収益を認識している。</p> <p>この点、主要な売上高は、マニー株式会社及び馬尼（北京）貿易有限公司にて計上されており、主に以下の理由から売上高の期間帰属の適切性について潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品及び製品の取引金額は比較的小額であるが、大量の取引が発生し、また、複数の取引条件があるため、会計処理を誤った場合に重要な影響を及ぼす可能性があること 予算、中期経営計画及び外部公表している業績予想にて売上高は重要な経営指標であることから、売上高の計上時期を誤ると重要な影響を及ぼす可能性があること <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>販売プロセスに係る主に以下の点についての内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業部門、物流部門による売上証憑のチェックによる売上確定処理、経理部門による売上計上に関する内部統制の有効性を評価した。 当監査法人のIT専門家を関与させ、基幹システムの権限設定などのIT全般統制の有効性を評価した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> セグメント別の予算実績分析及び取引先別の前年同期比較等による売上高の異常な増加の有無の分析を実施した。 売上高の期間帰属の適切性を検討するため、売上データから変動要因分析等により抽出した取引及び無作為抽出した取引について、運送会社の送り状や配達証明、船荷証券との照合等により検討した。 当連結会計年度に計上すべきではない売上高が計上されていないことを検証するために、当連結会計年度末日後一定期間の売上データを閲覧し、異常な返品の有無を検討した。 契約条件から外れた異常な滞留債権の有無を検討した。 基幹システムと会計システムの売上高データの一致及び通例ではない仕訳パターンの有無を確認し、直接会計システムに計上された売上高の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マニー株式会社の2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マニー株式会社が2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

マニー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 酒井 博康

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 浅井 則彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニー株式会社の2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

マニー株式会社は、サージカル関連製品、アイレス針関連製品、デンタル関連製品の製造及び販売を主たる業務としており、損益計算書において、売上高25,621百万円が計上されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。